

令和5年度

社会福祉法人大樹 事業報告

2024年6月



## 令和5年度 社会福祉法人大樹 事業報告

### 1. 概況

5月から新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、福祉・介護サービスの提供は、基本的な感染防止対策を講じながら通常の活動に回復した。

また、大型の地域交流事業でもある幹祭り、オール市場夏祭りについて、開催時期や内容を見直しつつ、多くの地域住民やボランティア協力のもと4年ぶりに再開することができた。

法人経営においては、福祉・介護経営を取巻く環境・情勢について、社会保障費用抑制を前提とした令和6年度医療・介護・障害福祉一体の報酬改定、同一労働同一賃金・短時間パート職員の社会保険加入義務化等労働法制改正への対応、急激な賃金上昇下での福祉・介護人材の確保・定着課題等により、さらに厳しさを増すことを認識し、優先課題を踏まえた対応に専念した。

施設（事業）運営では、新規施設整備は控え、鶴見市場地域ケアプラザ指定管理更新対応や麦の家1号店移転準備等既存事業の継続運営や課題対応に重点を置いた取組みを進めた。

また、行政や民間企業で取組みが進んでいるものの手つかずとなっていた一般職を対象とした「住宅手当」等福利厚生手当の見直しに取組み、若手から中堅、ベテラン職員個々の生活、年収等を考慮したメリハリある内容とし、将来にわたる人件費適正化への足がかりをつくった。

経営収支では、支援区分が高い重度障がい者を多く受け入れている生活介護事業やコロナ禍において入居者を安定的に確保した障がい者グループホーム事業（共同生活援助事業）のサービス活動収益の伸び、大口の寄付金受贈もありオール大樹でプラスとなった。

収支マイナスとなった障がい福祉・介護事業に関しては、令和6年度報酬改定内容、法人全体の経営への影響等を注視しつつ、事業管理者、職員と共に次年度以降を据えて取り組むことを確認した。

### 2. 重点計画遂行状況

#### （1）障がいがある本人、家族ニーズに対する重点的な取組み

#### ①重度知的障がいを伴う自閉症者の地域生活支援体制の充実・強化

##### ア 住まいの支援（共同生活援助事業）

##### ○新規グループホームの整備検討

定員4人程度で安定した経営ができる小規模障がい者グループホームの整備について、区内土地・建物、先駆的な取組みを進める法人の住居・部屋の形態、構造等の情報収集を行い、検討を重ねた。

国、横浜市も重点施策でもあり、令和6年度報酬改定や横浜市の運営費補助金等の動向を含め検討する必要もあり、次年度以降の整備に持ち越すこととした。

##### ○知的障がいを伴う自閉症がある利用者の受入れの実施

主たる介護者の緊急入院により、自宅生活が困難になった通所利用者についてグループホームの空き部屋を活用した緊急受入れを実施した。

障がい特性等もあり、他の入居者との組合せ、相性等手探りの対応となったが、長期間通所していた生活介護事業所、ヘルパー事業所、家族（きょうだい）との連携により、大きな混乱もなくグループホーム生活をおくることができた。

## イ 日中活動支援（生活介護事業）

### ○支援学校等卒業生の受入れ

幹、江ヶ崎、わたげ各生活介護事業所で重度知的障がいを伴う自閉症がある卒業生の受入れを行った。

幹、江ヶ崎生活介護事業所の定員が充足しており、今後生活介護事業所わたげでの受入れが中心となるが、令和6年度報酬改定において、重度障がい者を受入れる小規模生活介護事業の報酬単価が増額されており、新規整備に向けて積極的な検討を行うこととした。

### ○支援の質統一

日中活動支援職員を中心に＜知的障害/自閉症機能評価キット＞を導入し、正確な障がい特性理解、アセスメントに基づく個別支援計画の作成、構造化を軸とした環境調整・整備、コミュニケーション支援に取り組んだ。

## ウ 訪問・移動・余暇支援（居宅介護、移動支援、行動援護事業）

### ○ヘルパー人材の確保

障がい福祉経験豊かな常勤専任職員を一般職員に登用し、特に行動援護ニーズの拡充に取り組んだ。

今後在宅支援ニーズの高まりが予測されるため、次年度以降、若手の常勤ヘルパー人材の確保・定着・育成に取り組むこととした。

## エ つるみ地域活動ホーム幹

### ○ショートステイ事業の受入れと新たなサービスの検討

在宅生活で増悪化する行動障がいの軽減・予防として、幹ショートステイ事業を活用した＜ミドルステイサービス＞を検討したが、新型コロナウイルス5類移行後、ショートステイ申込が増加し、その対応に注力することとした。

令和6年度報酬改定では、行動障がいへの対応として、ミドルステイを軸とした＜集中的支援＞が示されているため横浜市の動向を注視していくこととした。

## オ 今後の課題

### ○行動障がい等障害特性に対応できる社会資源の不足

市外、県外の入所施設やグループホーム利用に頼らざるを得ない状況が続いている。民間営利企業のグループホーム事業の参入により、空き情報は入手しやすくなったものの、実際の見学、体験入居となると生活への適応や人材不足等を理由に本入居に至らず、また本入居できたとしても行動障がいの発生・増加に対応できず退去に至るケースもあり、行動障がいがある利用者や家族の安心・安定した暮らしには多くの課題が横たわっており、まだまだ区内における施設（事業所）整備の必要性を確認した。

### ○今後の法人による地域生活支援体制の構築に向けて

次年度以降も鶴見区の行動障がいがある自閉症者等が、身近な地域で安心してアクセスし、利用することができる福祉サービスの創設・拡充や支援（サービス）の質向上を法人の最重要課題と捉え、現在、国・市で検討されている施策等の情報収集、動向等を注視しながら、検討を重ねていきたい。

## ②その他地域課題に関する重点的取組み

### ア 障がい者、家族の高齢化等への対応（8050世帯への対応）

○地域一次相談支援機関（区役所、生活支援センター、基幹相談支援センター）を中心に重度化・高齢化に直面しながらも福祉サービスを全く利用していない/通所事業以外の福祉サービスを利用していない世帯等について、毎月開催する「定例カ

ンファレンス」上で定期的に把握を行い、緊急予防的視点に基づく支援プランの検討を実施した。

○高齢期にかかる両親の相談を通じた障がい当事者の発見・把握が増加することを見込み、区内地域ケアプラザと共に基幹相談支援センターや後見的支援室りんくるつるみ等障がい相談支援機関の役割分担、円滑な連携方法等について検討を実施した。

○高齢期にかかる家族が多い区内作業所等職員に対し、基幹相談支援センターや後見的支援事業（りんくるつるみ）の紹介（案内）を実施した。

### イ 単身生活をする知的障がい者を支える重層的な地域生活支援と体制強化

○本人の希望や願い、生活管理能力（スキル）等に合わせ「横浜市自立生活アシスタント事業（市単事業）」「自立生活援助事業（国事業）」「横浜市後見的支援事業（市単事業）」の組み合わせや連携による支援を実施した。

○体制強化策として地域定着等一般相談支援事業の新規開設を当初計画に置いたが、上記事業の役割整理や単身生活者を支える制度改正等を見据え、次年度以降さらに検討を重ねることとした。

## （２）重要な運営・経営課題がある各事業所の対応

### ①豊岡就労支援事業所麦の家１号店の移転

開設から１０年以上が経過し、建物・パン製造販売機器類の修繕・老朽化が進み、将来的な事業継続・運営体制の再編に向け抜本的な対応が必要なことから事業所移転を行った。

駅近・商店街通りからの移転は、利用者の不安・負担が大きくなることから個別面談によるフォローと共に『利用者・家族全体懇談会』を開催し、移転に関する不安や意見の共有、利用者の夢や希望を実現できる運営のあり方、ご家族の負担を軽減するサービス体制の充実等について意見交換を実施した。

項目	令和５年度	令和６年４月１日～
名称	豊岡就労支援事業所麦の家	就労支援事業所麦の家
場所	鶴見区豊岡町 (駅近。商店街通り)	鶴見区江ヶ崎町字八幡２４２番地 の１
建物	賃貸借契約 １階建 １８０㎡	賃貸借契約 木造２階建 ２５０㎡
契約期間	２年ごと	２５年
家賃	４０万円(税込)	６９．３万円(税込)
実施事業	就労継続Ｂ型	同 左
定員	２０人以下 ※２号店と合わせ３５人	２５人 ※２号店と合わせ４０人
活動	①パン製造・販売 ②製菓・販売	①パン製造・販売 ②製菓・販売 ③その他
その他	①駐車場１台(賃貸) ②相談室、休憩スペース(狭)	①駐車場４台(敷地内) ・車両送迎実施(１台：８人) ・隣接する生活介護事業所「わたげ」の駐車場として利用 ②相談室、休憩スペース(広)

## ②あそびのひろば こかげ；児童発達支援・放課後等デイサービス事業の対応

両事業の経営収支は、マイナス（赤字）となったものの、特に児童発達支援事業（未就学）では、保育園・幼稚園に通う子どもたちの療育ニーズに対応するため午後グループの増設、定員拡充や車両送迎に着手し、利用者が増加した。

当事業は、民間営利企業の参入が進んだことにより、令和6年度の報酬改定において大きな影響を受ける可能性もあるため、制度内容や児童・家族ニーズの変化等を注視しながら法人理念・組織として地域の未就学期・学齢期にある障がい児・家族への支援・関与のありかた等を検証し、次年度以降の事業継続について検討を行うこととした。

## ③鶴見市場地域ケアプラザ運営課題対応

### ア 指定管理更新対応

第4期目となる指定管理更新について、法人一次期所長一職員による検討チームをつくり、大樹が運営する「地域ケアプラザとコミュニティハウス複合館運営」や「区福祉保健計画や市場地域の特性に合わせた各事業のあり方、進め方」等について、学習・意見交換等を進め、選定に向けた準備を行った。

### イ 通所介護事業所運営・経営課題対応

新型コロナウイルスの長期化による利用控え、職員不足等複合的な要因により、日々の利用者人数や稼働率は低迷し、経営収支はマイナスとなった。

次年度以降、新たな所長のもと、根本的な要因・課題の分析、職員体制の安定化・コスト見直しに重点的に取組み収支改善を目指すこととした。

## （3）安定的かつ持続的な収益確保と経営体制の構築

### ①令和5年度サービス活動収益等状況

令和5年度のサービス活動収益は989百万円となった。

令和3年度比+14%、令和4年度比+8.5%と順調にサービス活動収益は増加し、収益差額はプラスを確保した。

<事業活動計算書概要>

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス活動収益	868,534,649	912,026,352	989,896,775
経常増減差額 (差額率)	1,325,246 (0.2%)	25,532,301 (2.8%)	60,225,223 (6.0%)

### ②社会・地域ニーズへの対応と収益確保の両立

上述した通り、鶴見区では重度知的障がいを伴う自閉症者の社会資源や専門性の不足は、重大な地域課題と認識し、重点的に対応を実施している状況である。

収益面について、生活介護事業では、基本報酬単価が高い障害支援区分5、6の利用者が多く、さらに一部の事業所にしか適用できない人員体制加算Ⅰ・Ⅱ等を取得していることや共同生活援助事業（グループホーム）では、区内トップのホーム設置法人でもあり、重度障がい者の受入れ・対応に限らず、高齢化対応も積極的に実施していることが安定的な収益確保につながった。

また、何よりも対応が難しい利用者の受入れ～対応～理解について、熱心に取組む管理職、主任、リーダー、援助職員の存在とチームの一体感が安定的・発展的な収益を創造する土壌であり、社会・地域ニーズの解決に向けた取組みと収益確保が良いバランスで推移した。

令和6年度報酬改定においても「強度行動障害」に関する取組みは、基本報酬や加算の増額により評価を行っており、次年度以降も鶴見区での「強度行動障害」の

予防や対応等実践・取組みの充実と共にさらに安定した収益確保の基盤づくりを進めていく。

### ③人件費への対応

○同一労働同一賃金への対応、社会保障制度改正に伴うさらなる人件費増加等を見据え、行政や民間企業では取組みが進んでいるものの、当法人では手つかずだった一般職員を対象に支給する〈住宅手当〉〈扶養手当〉〈資格手当〉について、支給目的・内容・金額等の見直しを行った。

○職員1人ひとりの収入や生活にかかわる重要な見直しのため、理事長、事務局長、管理職、主任、職場代表者クラスで構成される経営報告会（年3回）において、見直し目的、具体的な内容等を説明し、率直な意見交換、修正等を行った。

○職員対応では、1人ひとりに対し具体的な変更内容・金額を通知（提示）し、意見・要望を募り、協議等を重ね、円滑に全職員から同意を得ることができた。

### ④業務コストの削減・抑制対応

○つるみ地域活動ホーム幹の全照明器具をLEDに交換し、電気代の削減につなげることができた。一方、ガス、車両燃料代等の高騰化等の影響は大きく、事業費コストが増加した。

○鶴見市場地域ケアプラザ；通所介護事業所の給食業者と次年度以降の委託契約内容を協議し、管理費について、業務内容を見直した上、契約金額を変更（減額）した。

## （4）人材確保・定着・育成に関する取組み

### ①人材確保（採用）

○法人一般職員の年齢構成、平均年収等を踏まえ〈新卒職員確保〉に重点を置き採用活動を実施した。

○年度途中の欠員補充や人員配置強化を目的とする社会人採用は、ホームページやマイナビ等大手募集媒体に加え、はじめて人材紹介業者を活用した採用に舵を切った年度になった。

○圧倒的な売り手市場のなか、事務局、管理職の採用・面接にかかる時間、費用等のコストは増大したが、障がい福祉事業では採用が進み、特に幹やグループホームの職員体制の安定化につながる等成果があった。

○一方、市場地域ケアプラザ；通所介護事業の介護職、生活相談員の採用は、なかなか進まず、時間がかかった。障がい福祉を主とした法人でもあり、介護分野における採用課題が顕在化した年度でもあった。

## ア 新卒者採用

○令和6年度新卒職員採用は4人（男性2人、女性2人）と好結果となった。

○要因は、事務局総務を中心に「地域に密着した幅広い事業展開」「こどもから高齢者等幅広い支援」「相談支援、通所、療育等多様な職種の経験」等法人の魅力を武器に、年度の早い時期からきめ細やかに学生1人ひとりとコンタクトを取り、時間をかけた個別見学・説明会対応、学生のスケジュールに合わせた採用試験の実施・内定通知、内定後のフォロー等に熱心に取組んだことによるものであった。

## イ 社会人採用（福祉・介護経験者/未経験者）

○人員体制強化事業所はマイナビ等大手採用媒体、欠員補充事業所は人材紹介業者を利用する等各事業所状況に応じたメリハリある採用活動を行った。

○人材紹介業者を通じて2人採用となった（20代男性1人、女性1人）。

コスト面の負担は大きいものの、エージェントとのやりとりを通じてこれまで求職者目線やニーズに欠けていた採用活動を事務局で振返ることができた。

#### ウ 専任職員：短時間職員採用

○基本賃金に加え、働き方、時間、内容等短時間パートニーズが変化しており、採用が難しい職種となった。

○次年度以降、一般職員を中心とした援助・介護業務の整理を行い、高齢者や障がいがある人材の活用について検討することとした。

### ②人材定着

#### ア 退職者状況

区 分	一般職	専任職	
		常 勤	短時間パート
退職人数	3人	3人	28人

短時間パート職員退職者のうち半数が65歳以上の高齢者であった。勤続15年以上の職員も4人含まれており、長く働かれた方が年齢等により退職されるタイミングが重なってしまったことで退職者が増加した。

#### イ 賃金・手当の改善

従来の処遇改善加算（処遇改善加算Ⅰ、特定加算Ⅱ）に加え、ベースアップ等加算を活用し、職員の経験年数、スキル、年収等を踏まえた賃金・手当の改善を実施した。

特にベースアップ等加算に関しては、新人、若手職員及び常勤専任職に配分を大きくした「処遇改善手当」※と「一時金」の支給を行った。

※処遇改善手当支給額 9,500円以上/月

#### ウ 出産・育児のサポート

出産・育児を控える職員について、育児休暇・短時間勤務取得をサポートした。  
（男性1人・女性3人）

次年度以降の課題は、現規程では育児短時間勤務を<就学期前まで>としており、就学期以降の短時間勤務ニーズの増加に対応できないため規程改正を検討する。

#### エ 法人経営情報・課題の共有

法人の経営状況（年度予算・決算）、直面する課題・対応等について、理事長、事務局長、管理職、主任、各職場代表者で共有し、意見交換等を実施する「経営報告会」を年3回開催した。

今年度は、「賃金・手当の見直し（適正化）」をテーマに、上述した「住宅手当」「扶養手当」「資格手当」の見直しについて意見交換等を実施した。

特に「資格手当」に関しては、関心も大きく、専門性の根拠等につながると考える職員も多いため、上記会議以外に主任会議や個別面談等を通じて協議を重ねた。法人と職員1人ひとりが考えるキャリアのズレが根底にあるため、「法人が考えるキャリアパス」をより具体的な内容として提案し、議論を深め、積重ねる必要性を確認した。

今後、労使が一体となって法人理念を確認し、重要な制度改正・経営情報/課題等を共有し、検討することがますます重要な時代になるため、経営報告会～個別面談等率直な対話ができる場や機会創出に取り組んでいきたい。

### ③人材育成

○人材育成の基本的対応は、育成区分を「社会性」「組織性」「専門性」の向上に整理した上で、それぞれの職場ごとに実施するOJTと内部研修、外部研修受講、事務局主催による会議等で展開した。

○人材育成の要となる「専門性」は、全職員の人権尊重等権利擁護意識の醸成・確立を土台に置き、職場ごとに利用者とのかかわりを通じた基本的な対人援助に関する知識・スキル～最重度・重度障がいの基本的対応・理解～相談支援・ケアマネジメントにより、習得する体制づくりを推進した。

育成区分	取組み
社会性	○新卒者を対象とした入職前研修実施
組織性	○階層別研修等の実施 ・2年目、3年目振返り研修/主任会議の開催・実施 ○法人の現状と課題の共有等 「経営報告会」「一般職員全体研修」の実施
専門性	○人権尊重等権利擁護意識の醸成・確立 ・全障がい福祉事業所職員が参加する研修会の開催。 令和6年3月28日(金)9:00～11:45分 ・令和5年度振返りチェックシート実施報告。 ・障がい者虐待防止に関する事業所実践報告 等 ・各事業に設置する「障がい者虐待防止委員会」の開催。 「障がい者虐待防止」に加え「身体拘束防止」に関する基本的知識と理解を進め、事業所の現状や課題の洗い出し、対応等協議した。 ○相談職員を中心とした「内部事例検討会」等の実施 ・基幹相談支援センター、自立生活アシスタント、後見的支援、計画相談、包括支援センター(社会福祉職)が参加。

#### (5) 地域の社会福祉法人としての公益的取組みの推進

##### ○社会・地域の福祉・介護人材の養成

大学、保育専門学校の実習協力、地元小中学校生徒の福祉教育受入れ実施

##### ○「20歳を祝う会」開催協力

鶴見区障害者団体連合会(令和4年度解散)で実施していた「成人式」について、区社会福祉協議会、区役所、地域ケアプラザ等と共に「20歳を祝う会」として4年ぶりの開催に協力した。(令和6年3月3日開催)

##### ○<成年後見制度><意思決定支援>の普及・啓発

鶴見区の法人後見団体「NPO法人つなぐ」が研究テーマとした<知的障がいがある人への福祉サービス事業所の情報提供>について、計画相談、日中活動支援事業、グループホーム、ガイドヘルパー事業等法人事業所の利用者・家族の協力を得ながら動画づくりの協力を行った。

### 3. リスクマネジメント

令和5年度の事故・苦情等状況は以下の通りであった。

各事業で発生した事故・苦情等は、法人リスクマネジメント委員会（月2回実施）において、報告・共有を行い、管理職（事業管理者）と共に具体的な対応や予防策について協議を行った。

#### （1）事故状況

##### ①件数

区分	障がい福祉事業				ケア プラザ	合計
	幹 ※基幹相 談等含	訪問 移動	日中 活動 ※児者	GH		
重大 事故	3	2	1	4	1	11
その他	15	5	24	11	18	73
合計	18	7	25	15	19	84

##### ②内容等

○重大事故は、主に＜通院を伴う怪我＞＜所在不明＞であった。

・怪我の原因は、＜転倒＞によるものが多く、内容は＜発作＞＜つまずき＞等であった。

・＜所在不明＞は、移動支援中にヘルパーが目を離した際に利用者が一時的に行方不明となってしまう内容だった。

・両事故共に、利用者の重度化・高齢化と職員の見守り不足等の複合的要因により発生しているため、利用者の障がい特性や心身状態等を把握・理解し、見守り～付添い等対応することを確認した。

#### （2）苦情（意見要望レベル含）

##### ①件数

区分	障がい福祉事業				ケア プラザ	合計
	幹 ※基幹相 談等含	訪問 移動	日中 活動 ※児者	GH		
苦情等	13	0	0	3	4	20
合計	13	0	0	3	4	20

##### ②内容等

・内容の大半は、本人・家族からの＜ケアや相談対応に関わる事項＞であり、原因は＜説明・情報不足＞＜職員の態度＞であった。

・障がい者グループホームについては、地域住民から＜入居者のドアの開閉時の音＞＜地域での不適切行為＞に関する内容であった。

##### ③対応

苦情等が発生した段階において、迅速かつ丁寧に対応した。

苦情発生要因は、＜職員個人レベル＞が多く、基本的な知識・情報の確認によって未然に防ぐことができるものであり、法人全体及び各事業所の会議・研修等を通じて、随時確認していくこととした。

#### 4. 各サービス利用実績

< 令和5年度 通所部門 年間利用状況 >

種別	事業		事業所名	定員	年間 利用者数	年間 営業日数	1日平均 利用者数	対前年比 (利用者数)	稼働率	契約者数 (年度末)
障がい者	生活介護	1	つるみ地域活動ホーム幹	40	9864	244	40.4	97.7%	101.1%	63
	地域活動支援センター	2	つるみ地域活動ホーム幹	10	134	244	0.5	102.3%	5.5%	1
	生活介護	3	江ヶ崎	20	4307	239	18.0	100.3%	90.1%	26
	生活介護	4	わたげ	20	2869	239	12.0	363.6%	60.0%	14
	就労継続B	5	麦の家	35	5445	238	22.9	88.3%	65.4%	23
障がい	タイムケア	6	つるみ地域活動ホーム幹	—	1592	364	4.4	115.8%		585
障がい児	児童発達支援	7	あそびのひろば こかげ	4	1085	239	4.5	130.4%	113.5%	21
	放課後等デイサービス	8	あそびのひろば こかげ	6	551	190	2.9	62.1%	48.3%	13
高齢	通所介護	9	市場地域ケアプラザ	29	3836	308	12.5	76.4%	42.9%	48
	予防通所介護	10	市場地域ケアプラザ	7	847	308	2.8	129.1%	39.3%	15

< 令和5年度 居住支援 年間利用状況 >

種別	事業		事業所名	定員	年間 利用者数	年間 営業日数	1日平均 利用者数	対前年比 (利用者数)	稼働率	契約者数 (年度末)
障がい	ショートステイ	1	つるみ地域活動ホーム幹	4	662	364	1.8	120.4%	45.5%	585
障がい者	グループホーム	2	檜の木ハイツ	5	1830	366	5.0		100.0%	5
		3	楠の木ハイツ	5	1826	366	5.0		99.8%	5
		4	けやきハイツ	6	2027	366	5.5		92.3%	6
		5	さくらの木ハイツ	5	1060	238	4.5		89.1%	5
		6	寺谷ホーム1	5	1763	366	4.8		96.3%	5
		7	寺谷ホーム2	6	1757	366	4.8		80.0%	5
		8	ゆずの家	6	1910	366	5.2		87.0%	6
		9	かりんの家	5	1051	246	4.3		85.4%	5
		10	豊岡ホーム1	5	1819	366	5.0		99.4%	5
		11	豊岡ホーム2	5	1622	366	4.4		88.6%	5

< 令和5年度 訪問・移動支援 年間利用状況 >

種別	事業		事業所名		年間 利用時間	年間 営業日数	1日平均 利用時間	対前年比 (利用時間)	契約者数 (年度末)
障がい	居宅介護	1	木の葉		1509	313	4.8	113.2%	48
	移動支援	2	木の葉		3482.5	313	11.1	117.6%	50
	行動援護	3	木の葉		4785	313	15.3	123.2%	30

< 令和5年度 計画相談・居宅介護支援 年間利用状況 >

種別	事業		事業所名		請求件数	年間 営業日	対前年比 (請求)	契約者数 (年度末)
障がい	指定特定相談	1	つるみ地域生活支援C		905	243	143.9%	158
	障害児相談	2	つるみ地域生活支援C		0	0		0
高齢	居宅介護支援	3	市場地域CP		802	304	92.9%	76
	居宅介護支援(予防)	4	市場地域CP		292	304	126.4%	27

## 5. 理事会、評議員会の開催

### (1) 理事会開催について

#### [第1回理事会] 通算100回

日 時	令和5年6月3日（土曜日）午前			
場 所	つるみ地域活動ホーム幹			
出席者	理事	6人（現在数7人）欠席1人	監事	2人
おもな議事等	① 令和4年度 社会福祉法人大樹事業報告について ② 令和4年度 決算報告及び監事監査報告について ③ 役員（理事・監事）選任候補者の推薦について ④ 苦情解決に係る第三者委員の選任について ⑤ 令和5年度 定時評議員会の招集について			

#### [第2回理事会] 通算101回

日 時	令和5年6月18日（日曜日）午後			
場 所	寿楽			
出席者	理事	8人（現在数8人）欠席0人	監事	2人
おもな議事等	① 理事長の選定について ② 常務理事の選定について ③ 補欠の評議員選任候補者の選定について ④ 評議員選任・解任委員会の招集について			

#### [第3回理事会] 通算102回

日 時	令和5年12月5日（火曜日）午前			
場 所	つるみ地域活動ホーム幹			
出席者	理事	7人（現在数8人）欠席1人	監事	2人
おもな議事等	① 「専任職員の賃金・手当に関する細則」の改正について ② 「麦の家1号店」移転に伴う厨房機器類の購入について			

#### [第4回理事会] 通算103回

日 時	令和6年3月5日（火曜日）午前			
場 所	つるみ地域活動ホーム幹			
出席者	理事	8人（現在数8人）欠席0人	監事	2人
おもな議事等	① 令和5年度収支予算の補正について ② 令和6年度事業計画について ③ 令和6年度収支予算について ④ 「一般職員給与規程」の改正について ⑤ 「専任職員の賃金・手当に関する細則」の改正について ⑥ 令和5年度第2回評議員会の招集について			

(2) 評議員会開催について

[定時評議員会] 通算 5 4 回

日 時	令和5年6月18日(日曜日) 午前			
場 所	つるみ地域活動ホーム幹			
出席者	評議員	9人(現在数10人) 欠席1人	監事	2人
おもな 議事等	① 令和4年度 法人事業報告について ② 令和4年度 法人決算報告及び監事監査報告について ③ 任期満了に伴う役員(理事・監事)の選任について			

[第2回評議員会] 通算 5 5 回

日 時	令和6年3月20日(水曜日) 午前			
場 所	つるみ地域活動ホーム幹			
出席者	評議員	8人(現在数10人) 欠席2人	監事	2人
おもな 議事等	① 令和5年度収支予算の補正について ② 令和6年度 事業計画案について ③ 令和6年度 収支予算案について			

●理事、監事名簿

任期 令和5年6月18日～令和7年6月定時評議員会終結時

	氏名
理事長	山本 一郎
常務理事	齊藤 達之
理事	簡 伸治
理事	長崎 克一
理事	成富 正信
理事	宮本 豊子
理事	藤林 文夫
理事	佐渡 美佐子
監事	山越 明
監事	土谷 又司郎

●評議員名簿

任期 令和3年6月20日～令和7年6月定時評議員会終結時

	氏名
評議員	山本 崇博
評議員	小笠原 英晃
評議員	小川 尚子
評議員	後藤 博史
評議員	岸本 進
評議員	長谷山 景子
評議員	晝間 靖裕
評議員	根岸 満恵
評議員	馬場先 紀雄
評議員	山田 初男

## 1 概況

利用者を中心としたパン及び焼き菓子製造体制を構築し、新作パンの販売や各種イベントへの参加を積極的に行った。

また、1号店移転に伴う利用者、家族個々のニーズに寄り添い、今後に向けた円滑なスタートを切れるよう、きめ細かな相談サポートを行った。

## 2 実績 (※資料1参照)

### (1) 利用状況 (括弧内は前年度比)

①契約者	4月; 27人	3月末; 23人※
	※一般企業への就職、1号店移転に伴う事業所変更	
②平均利用者数	22.8人/日 (25.3人)	
③延べ利用者数	5,445人 (6,050人)	
④利用者工賃計	3,331,150円 (3,600,575円)	
⑤平均工賃月額/人	12,108円 (10,996円)	
⑥客数	1号店 12,532人 (12,388人)	2号店 10,225人 (10,980人)

## 3 主な活動計画実施状況

### (1) 1号店移転に伴う円滑な運営体制の構築と利用者個々に添ったサポート

移転に向けた事業展望とそれに伴うサポート体制について情報を共有するため2回の家族説明会を行った。また、個別面談を1回以上実施し、不安の軽減に繋がるよう取り組んだ。

事業所内の他店へ異動する方に対して、新たな環境で円滑に作業ができるよう実習同行を行ったほか、各機関と連携しサポートした。

### (2) 職員の専門性向上/権利擁護と虐待防止の推進

コミュニケーションスキルの向上を目指し、利用者個々の障がい特性やパーソナリティに合わせた伝え方、伝わり方について会議の中で繰り返し議論した。

利用者間での言い争いやSNSを巡るトラブルの解決を通じて、本人の思いや実現したい真のニーズの聴き取りを行い、利用者個々の理解を深め、職員間で情報を共有することで、本人の気持ちに寄り添いサポートした。

### (3) 利用者を中心とした生産活動支援体系の再構築

パン製造職員の欠員が出た際も職員を補充せず、その業務を利用者が行えるよう支援を行った。その結果、利用者個々のパン及び焼き菓子製造スキル向上に繋がり、安定した商品提供ができるようになった。

### (4) 店舗運営の改善

全商品の原価を計算し、原価率が3割以下となる適正販売価格へ変更を行った。また、売れ行きが悪い商品の製造中止や、職員負担の大きいパンの製造工程の見直しを図り、効率的に利益を得られるよう取り組んだ。

## 1 概況

重度知的障がいを伴う自閉症がある利用者を対象とし、安定した通所・活動提供を主目的とする事業所特性に基づき、構造化を中心とした支援に取り組んだ。

4月に特別支援学校卒業生1人を受け入れた。また、5月より新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが5類に移行したことに伴い、通所を控えていた利用者も通所を再開し、令和4年度に減少傾向にあった利用者数が回復した。

## 2 実績 (※資料2参照)

### (1) 利用状況

	令和4年度	令和5年度
契約者数(3月末)	24人	26人
平均障害支援区分	5,3	5,3
平均年齢	26,7歳	26,8歳
開所日数	234日	239日
利用者数	4,158人	4,307人
うち在宅支援者数	131人	0人
平均利用者数	17.77人	18.02人
平均支払工賃	19,153円	16,286円

## 3 主な活動計画実施状況

### (1) 江ヶ崎生活介護事業所の役割・機能の推進

#### ①養護学校等卒業生・実習生等の受入れ

自閉症・行動障がいのある特別支援学校卒業生1人の受け入れを実施し、本人の特性に合わせた環境調整や活動プログラムの提供に取り組んだ。

また、支援学校等からの実習依頼については、実習生の障がい像と事業所特性が合致せず実習実施に至らないケースがあった。後期に1人実習生を受け入れた。

#### ②地域の外部機関との連携

4月に受け入れた特別支援学校卒業生1人について、特別支援学校と本人の好きな過ごし（音楽鑑賞）やスケジュールの提示方法を共有し導入した。休憩時間の過ごしについては、音楽鑑賞の他にDVD鑑賞やゲームなどを提供して充実を図り、スケジュール提示方法を職員間に共有し、安定した通所に繋げた。

利用者支援については、計画相談員や基幹相談員と連携し、カンファレンスや電話連絡等を通じて関係機関と支援方法について情報共有を行った。また、地域の入所施設とは鶴見区の利用者受け入れの動向や支援に関する課題の共有を定期的に行った。

### (2) 自閉症知識及び支援の専門性の向上

障がい特性については、常勤職員・非常勤職員が参加する月1回の事業所会議にて利用者対応や障がい特性について議論し、職員間で自閉症・行動障がいに関する理解を深め、専門性の向上を図った。

常勤職員の外部研修参加、および外部コンサルテーションの協力依頼について、職員の休職や退職等により事業所運営に課題が生じたため未実施となった。

### **(3) 社会経験や楽しみに繋がる外出機会の回復**

新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが 5 類に移行したことに伴い、コロナ禍で中断していた社会参加支援を再開した。外出先については複数の選択肢から利用者に選択してもらい、近隣レストランでの外食やテイクアウト、カラオケ店への外出等の機会を提供できた。

### **(4) 虐待防止の取り組み・権利擁護の推進**

毎月の事業所会議にて虐待防止委員会を実施し、職員間で互いを指摘し合うことのできる「風通しの良い職場作り」に繋がるよう、グループワークや他事業所での虐待事例検討を通じて職員間のコミュニケーションを深めた。また、「支援者振り返りチェックシート」の集計結果を活用し、自閉症・行動障がいをもつ利用者支援に関わる項目を重点的に振り返り、虐待に至るメカニズムについて学びを深めた。

## **4 その他**

### **(1) 工賃の引き下げ**

受注先業者の資材不足による減収や物価高による支出額増により工賃収入額が減少傾向になったため、継続的に工賃を支給するために令和 6 年 3 月から工賃を一日当たり 100 円から 80 円へと引き下げた。

### **(2) 家族懇談会の実施**

3 月 20 日に家族懇談会を実施し、10 人の家族の参加があった。中でもご家族の困りごととして挙げられた「自宅での安定した過ごし」について、他のご家族からもアドバイスや意見交換がなされ、とても安心したとの声をいただいた。

## 1 概況

特別支援学校等卒業生 2 人の利用者を受け入れた。安定した日常生活を送ることができるよう「冰山モデル」による支援を取り入れ、一人ひとりに合わせた個別活動・環境面に配慮し、日常生活に必要なスキル（動作）の維持、向上を支援した。また、地域交流を目的に公園清掃を継続して実施した。

## 2 実績（※資料 2 参照）

### （1）利用状況

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
契約者数(3 月末)	3 人	12 人	14
平均障害支援区分	5.0	5.0	5.1
平均年齢	19 歳	25 歳	26 歳
開所日数	239 日	239 日	239 日
利用者数	789 人	2,176 人	2869 人
うち在宅支援者数	0 人	0 人	0 人
平均利用者数	3.3 人	9.1 人	12 人

## 3 主な活動計画実施状況

### （1）生活介護事業所「わたげ」の役割・機能の整理と受け入れ促進

4 月に特別支援学校等卒業生 2 人を受け入れた。また、通所先に通えず在宅生活を送っていた利用者 1 人を週 3 日にて受け入れていたが、安定した地域生活支援のため、3 月より週 5 日の利用に繋げた。利用者情報については特別支援学校や計画相談をはじめとする関係機関と連携して情報を共有し、関わり方や支援方法を統一し、利用者特性に合わせた環境設定に取り組んだ。

実習生については、特別支援学校より 6 人を受け入れ、令和 6 年度新規利用者の受け入れを促進した。

### （2）利用者を理解する支援体制の整備

利用者をより深く理解した支援の実践を目的に、毎月常勤職員会議を実施した。各職員の専門性を高めるため、障がい支援者向けオンライン研修サービスの動画を活用し、テーマに沿った支援方法等を検討、共有した。特に支援者が定期的に利用者支援を振り返り検討する重要性を学び、「PDCA サイクル」に基づき利用者の情緒面のコントロールを目的とした作業スペースのレイアウト変更、利用者特性や強みに合わせた作業工程の提供を図った。

自閉症・行動障がいをもつ利用者支援については「冰山モデル」を活用した視点を個別支援計画に盛り込み、課題行動への考察、理解を深めて支援に生かした。

### （3）作業の充実/作業意欲向上の取り組み

日常生活動作の維持、向上を図るため、作業、事業所内の清掃、散策を継続的に実施した。作業については工程を見直して細分化を図り、利用者の参加率向上につなげた。また集中力が長く続かない利用者については、こまめに休憩をはさんで気持ちを切り替えることで、安定して作業に取り組める支援を行った。

外部受注の作業を継続して提供し、工場や区役所へ納品することで利用者の社会参加の機会を提供し、意欲向上を図った。また、鶴見区土木事業所から委託されている公園清掃や寿徳寺での廃ろうそく回収を継続して実施することで地域との交流を深め、一人ひとりやりがいを持って取り組めるよう支援した。

#### **(4) 虐待防止の取り組み・権利擁護の推進**

障がい支援向けオンライン研修サービスを活用し、権利擁護、虐待防止、身体拘束に関するミーティングを実施し、適切な接し方等の意識向上を図った。また、「虐待防止マニュアル」の読み合わせを実施し、実際の支援場面における対応方法について、留意点や関わり方等を共有、検討した。

利用者の体に傷が発見された場合、職員間で情報共有、原因の追究、対策の検討を行い、送迎時にご家族と状況、原因、対策の情報共有を行った。

### **4 その他**

#### **(1) 家族懇談会の実施**

2月22日に家族懇談会を実施し7人の家族の参加があった。うち1家族から「家庭での過ごしに困っている」とお話があると、参加の家族皆さんで課題解決に向けて意見交換ができ、よい交流の場となった。

## ●ヘルパーステーション木の葉【居宅介護事業／移動支援事業／行動援護事業】

### 1 概況

一般職員 3 人（専任 2 人、兼任 1 人）、常勤専任職員 1 人、登録ヘルパー 13 人でスタートしたが、年度途中で登録ヘルパー 1 人が体調不良で休職、他 1 人も体調不良を理由に仕事量を半分以下に低減した。その他にも登録ヘルパーの体調不良や怪我などが度々発生し、サービス実施に影響を及ぼす事態となった。

令和 5 年 5 月から新型コロナウイルスが 5 類感染症に移行したことで、移動介護や行動援護では 5～6 時間/回の利用も多くなり、外出先の選択肢も広がった。また、新規で入浴介助や家事援助の利用も増え、3 事業全体で売り上げ増となった。

### 2 実績

#### (1) 居宅介護（家事援助/身体介護）

( ) : 昨年度

	利用件数 (件)	増減	利用時間数 (時間)	増減
上半期	500 (476)	+24	767 (701.5)	+65.5
下半期	539 (495)	+44	742 (737)	+5
年間	1,039 (971)	+68	1,509 (1,438.5)	+70.5

#### (2) 移動支援

( ) : 昨年度

	利用件数 (件)	増減	利用時間数 (時間)	増減
上半期	826 (836)	-10	1,808.5 (1,589)	+219.5
下半期	711 (889)	-178	1,674 (1,797)	-123
年間	1,537 (1,725)	-188	3,482.5 (3,386)	+96.5

#### (3) 行動援護

( ) : 昨年度

	利用件数 (件)	増減	利用時間数 (時間)	増減
上半期	977 (1,021)	-44	2,343.5 (2,275.5)	+68
下半期	1,061 (1,058)	+3	2,441.5 (2,308)	+133.5
年間	2,038 (2,079)	-41	4,785 (4,583.5)	+201.5

### 3 主な活動計画実施状況

#### (1) 常勤ヘルパー職員の増員と働きやすい環境づくり

常勤専任職員を含む職員 4 人（常勤換算 3.5 人）の体制になったものの、登録ヘルパー 13 人のうち 70 代が半数以上を占める中で、体調不良や怪我などで休むことが多くあり、職員の対応が急務となった。

利用者支援のため、職員全員揃うことが難しい状況ではあったが、新たに導入した LINE WORKS で利用者・ヘルパーに関することやその他伝達事項等について、即座に共有・対応することができた。

#### (2) 行動援護事業を柱とした運営の推進

重度知的障がいを伴う自閉症者の行動援護支援を積極的に実施し、運営の安定を図ったが、高齢ヘルパーが対応している際に利用者の所在不明や怪我に繋がったこ

ともあり、利用者とヘルパーの組み合わせについて十分な検討が必要となった。

また、ご家族や区役所、基幹相談支援センターから強度行動障害の方など新規利用の相談が多くあったが、それに対応できるだけの人材が不足しており利用には至らないケースもあった。

一方で、支援内容や支援力の向上を目指し、職員が現場へ行って登録ヘルパーに関わり方を伝え直したり、支援の振り返りや統一を行った。

### **(3) 虐待防止の取り組み・権利擁護の推進**

虐待防止研修への参加や虐待防止委員会の開催などを実施し、虐待について学ぶ機会を設けた。また、利用者支援について、現場へ出向いたり、電話・メールなどで登録ヘルパーとこまめにやり取りを行い、利用者への不適切な関わりが見られた際には、助言や手本を示し、利用者の特性や障害について理解した上で支援につなげられるよう取り組んだ。

# ●障がい者後見的支持室「りんくるつるみ」【横浜市障害者後見的支持推進事業】

## 1 概況

登録者が安心した生活を継続できるよう、権利擁護の観点に立ち、身近な地域での見守りネットワークと支援室全体の見守り体制の構築を行った。

後見的支持制度の周知普及活動として、地域への制度説明や支援機関・地域生活支援拠点との連携協働による「障がい理解」講座を通して、制度促進と地域作りに取り組んだ。また、成年後見制度の利用促進にも積極的に取り組んだ。

## 2 実績

### (1) 登録者状況

登録者数令和6年3月31日時点 ( ): 昨年度 単位: 人

登録者数	内新規	終了	終了事由
140 (129)	15 (20)	4 (5)	市区外転居、終了意向

### (2) 登録者内訳

①性別 男性90人(昨年度86人)、女性50人(昨年度43人)

②年齢層 ( ): 昨年度 単位: 人

10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
1 (2)	37 (45)	49 (41)	21 (19)	25 (16)	7 (6)

③その他 ( ): 昨年度 単位: 人

障がい	世帯		所属		主たる介護者	
知的	118 (111)	単身 11 (10)	一般就労	55 (51)	~40~	4 (2)
内重複	17 (16)	母子 37 (32)	福祉就労	70 (65)	50~	44 (39)
身体	3 (3)	父子 9 (9)	在宅	11 (9)	60~	34 (33)
精神	11 (7)	GH入居 21 (21)	その他	4 (4)	70~	13 (12)
重心	2 (2)	その他 62 (57)			80~	13 (12)
3障害以外	6 (6)				単身/GH等	32 (31)

### (3) 支援方法

( ): 昨年度 単位: 件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問	15(23)	24(12)	17(21)	26(18)	11(17)	14(18)	25(11)	14(26)	19(14)	17(20)	21(23)	22(27)	225(230)
来所	38(34)	29(27)	36(41)	38(34)	47(33)	41(32)	44(31)	54(49)	40(41)	38(24)	41(43)	45(40)	491(429)
その他	5(5)	5(5)	4(10)	7(6)	2(8)	8(1)	8(4)	9(4)	10(5)	9(8)	10(3)	9(7)	86(66)
合計	58(62)	58(44)	57(72)	71(58)	60(58)	63(51)	77(46)	77(79)	69(60)	64(52)	72(69)	76(74)	802(725)

※その他には、ケースカンファレンス、他機関支援者との情報共有等の件数を計上。

### (4) 制度周知活動 ( ): 昨年度

- ①当事者／家族 5件 (3)
- ②地域 10件 (9)
- ③支援者 20件 (19)

**(5) あんしんキーパー状況 (実人数)** ( ): 昨年度 単位: 人

地域あんしんキーパー		支援者あんしんキーパー
54 (50)	終了0 転居 (3)	25 (25)

### 3 主な活動計画実施状況

#### (1) 制度・事業のさらなる周知と連携

地域への制度周知に取り組んだ。地域で制度説明を行いつつ、商店街へのパンフレット設置の依頼など、地域住民への制度周知活動を行った結果、地域あんしんキーパーの登録者が増加した。登録者のカンファレンスや担当者会議等の支援関連機関との連携で制度周知、制度理解に取り組んだことにより、支援機関からの新規問合せや登録依頼が定着した。

#### (2) 本人の生活を支えるチームづくり・見守りネットワーク構築に向けた取組み

コロナ 5 類移行に伴い来所面談、関連機関の対面カンファレンス等が増えた結果、登録者及び関連機関との関係性を深めることができ、スムーズな支援連携ができた。また、一昨年度から取り組んでいる地域生活支援拠点との協働活動では、新たに寺尾地域ケアプラザ、鶴見中央地域ケアプラザと障がい理解促進、制度周知活動を行い地域見守り促進に取り組めた。

家族交流会やあんしんキーパー茶話会を実施し、ご家族や地域の方々と制度理解や将来の暮らしの準備等、地域の見守りの構築について話し合い共有することができ、関係性を深められた。

※あんしんキーパーがいる登録者 28 人、20%

#### (3) 成年後見制度の普及

法人ネット後見の団体 (NPO 法人つなぐ) とコラボ勉強会を行い、登録者ご本人や登録者保護者、支援室職員と一緒に成年後見制度利用について勉強、検討する機会を作り、制度普及と利用促進に取り組んだ。

また、法人後見を担う団体や専門職のサポートネット、支援専門機関の連携リーフネットでの普及活動に積極的に参加し、制度利用促進と関連機関との関係作りにも取り組んだ。

#### (4) 人材育成

権利擁護、障がい特性の理解等、サポーター活動や担当職員としての活動に必要な知識習得のため外部研修へ積極的に受講した。

また、コミュニケーションスキルの向上にも取り組み、支援室全体で研修内容の共有と振り返り、意見交換を積極的に行うことで、チームワークの円滑化を図った。

## ●鶴見区基幹相談支援センター

### 1 概況

平成28年4月から「地域における相談支援の中核的な役割を担う」機関として、市内すべての社会福祉法人型地域活動ホームに『基幹相談支援センター』が開設され、8年目の運営となった。

市内全区で「地域生活支援拠点機能の整備に向けた取組み」が本格的に展開されており、鶴見区では7人の専従相談員（常勤換算）を配置。下記(1)～(6)の主たる業務を実施した。

#### 【参考】基幹相談支援センターの主たる業務

- (1) 総合的・専門的な相談支援の実施（24時間365日）
- (2) 地域の相談支援体制の強化への取組み
- (3) 地域移行・地域定着促進への取組み
- (4) 権利擁護・虐待防止の取組み
- (5) その他地域の状況に応じた独自の取組み
- (6) 地域生活支援拠点機能の整備に向けた取組み

### 2 主たる業務報告

#### (1) 総合的・専門的な相談支援の実施状況

新規の相談では、学齢期の相談において、ライフステージの変化に対する不安、不登校、SNSトラブル、精神症状の悪化、児童相談所案件等、多岐にわたる相談内容が挙がり、様々な専門関係機関との連携が必要になった。

その他、親亡き後の生活に関する住まいの相談も多かった。グループホーム利用に関する相談であったが、区内に新規入居できるグループホームは少なく、地域の課題となっている。

また、継続相談ケースでは、家族の高齢化における将来の住まい、虐待ケース、児童の行動障がいへの対応、社会的ひきこもりの方々に対する相談支援等をおこなった。徐々に、本人の高齢化にかかわる相談も出てきているため、介護保険制度への移行も大きな課題となった。

#### <障がい種別相談者数>

( ) : 昨年度 単位：人

	年齢	障がい ※2人は難病						
		身体	重症心身	知的	精神	高次脳機能	発達	不明
新規 89 (98)	未就学(0～6歳)	0(1)	0(1)	2(1)	0(0)	0(0)	0(1)	0(0)
	就学(7～18歳)	0(0)	0(4)	16(18)	1(2)	0(0)	7(3)	2(0)
	成人(19歳～)	9(8)	0(1)	23(27)	16(24)	0(4)	10(3)	1(0)

	年齢	障がい						
		身体	重症心身	知的	精神	高次脳機能	発達	不明
継続 213	未就学(0～6歳)	0	0	0	0	0	0	0
	就学(7～18歳)	2	4	42	1	0	3	0
	成人(19歳～)	11	2	117	18	4	9	0

＜年間相談件数＞

単位：件

相談内容											相談対応		
サービス利用	障がい症状	医療・健康	不安・情緒	保育・教育	家族・人間	家計・経済	生活	就労	社会・余暇	権利擁護	個別支援会議	ピア相談	緊急対応
2009	473	729	445	247	258	222	227	187	51	50	159	4	4

＜指定特定相談支援事業者に対する専門的な指導、助言件数＞

相談件数（延べ件数）	相談者数（実人数）	指定特定相談支援事業所数
593	102	36

（２）地域の相談支援体制強化の取組み

①鶴見区障害者自立支援協議会の運営

ア 代表者会議、担当者会議、事務局会議の運営状況

会議	実施	回数
代表者会議	5月	1(1)
事務局会議	毎月実施	12(5)
担当者会議	6月 担当者会議の役割と今年度の取り組みについて 他区の自立支援協議会の当事者参画状況 区内当事者団体聞き取りの進め方について	5(4)
	9月 区内当事者団体聞き取りの報告 グループワーク（課題の整理と対応策の検討）	
	11月 グループワーク（自立支援協議会の周知方法の検討）	
	1月 前回の振り返り 各部会、連絡会からの課題報告 グループワーク（課題の整理、連携して取り組めること）	
	2月 3部会合同事例検討会	

「担当者会議」では、前年度から自立支援協議会への当事者参加について課題が挙がっていたため、鶴見区内当事者7団体への聴き取りを実施した。その結果、「鶴見区障害者地域自立支援協議会」が当事者・家族に知られていないことが分かった。

これに伴い、まずは周知活動として、来年度の障がい者週間に専門部会等も参加してイベントを行い、活動内容等を伝えていく方法を検討した。またホームページ等で手軽に見ることができるよう、来年度広報委員会を立ち上げて進めていく方向性を決めた。

## イ 専門部会の運営状況

### <相談支援部会>

開催月	内 容
5 月	相談支援部会の運営について プロフィールシートを活用した事業所紹介と支援での困りごとの共有
7 月	KITY メソッドによる事例検討会 (2 事例)
9 月	KITY メソッドによる事例検討会 (2 事例)
10 月	指定特定相談支援事業所座談会 業務上の疑問点等を事前アンケートで集約し、区役所ケースワーカーと意見交換 モニタリング報告書の共有
11 月	研修会「ヤングケアラーの暮らしと声を通じて学ぶ、考える」 講師：武田 菜里氏 (相談支援事業所こかげ相談支援専門員/ここしる代表)
1 月	KITY メソッドによる事例検討会 (2 事例) ※相談支援従事者初任者研修インターバル研修実施
3 月	障害者虐待防止研修会「障害者虐待を見逃さない支援について」 講師：弁護士 畑 福生氏 (川崎合同法律事務所)

### <精神保健福祉部会 (精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討会議)>

開催月	内 容
5 月	「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の説明。 チーム (西井病院チーム・家族向けチーム・事業所チーム・課題検討チーム) 分けと取組検討。
7 月	各チームに分かれた取り組み検討
9 月	各チームに分かれた取り組み検討
11 月	各チームに分かれた取り組み検討 当事者・家族むけ講座(11 月 28 日) 「日常生活でだまされずに地域で安心して暮らす」 講師：弁護士 飯田学史氏 (横浜はばたき法律事務所)
1 月	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム取組シート作成① 各チームに分かれた取り組み検討
2 月	ケアマネジャー向け勉強会 「統合失調症について」 講師：医師 野末 浩之氏 (うしおだ診療所 副所長)
3 月	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム取組シート作成② 精神保健福祉部会の運営の仕方の検討 各チームに分かれ、今年度の取り組みの振り返りと報告 ・西井病院チーム…住まいの場の紹介動画 (3 本) を作成 ・家族チーム…講座 (11 月) の開催 ・事業所チーム…ケアマネ向けに精神障害理解講座 (2 月) の開催 ・課題検討チーム…不動産、民生委員、当事者向けアンケートの作成準備

## <権利擁護部会>

開催月	内 容
4月	年間予定の確認 2グループに分かれてグループ検討 ・普及啓発ポスターを活用した出前講座企画グループ ・虐待防止セルフチェックシート作成グループ
6月	各グループに分かれて取組検討
8月	各グループに分かれて取組検討
10月	普及啓発ポスターの障害者週間での掲示について 各グループに分かれて取組検討 虐待防止セルフチェックシート完成
12月	出前講座企画グループ主催 障害理解講座 鶴見区人権啓発研修「鶴見でみかけた『いいね!』なよりそい」実施 虐待防止研修会「当事者が語る『ともに生きる』」 講師：渋谷 治巳氏（一般社団法人 REAVA 理事長）
2月	今年度の振り返りと次年度の取組み検討

## ウ 各種連絡会の開催と実施状況

### <障害児関係機関連絡会>

開催月	内 容
6月	講義：「保護者への対応、気を付けていること」 横浜市東部地域療育センター 柳田めぐみ氏 グループワークによる意見交換
2月	講義「災害時の対応について～能登半島地震をうけて～」 鶴見区役所総務課 危機管理・地域防災担当 プロジェクト報告「児者をつなぐ会」チーム 「ちびワックンファイル作成」チーム

### <医療的ケア児者、重症心身障がい児者等連絡会>

開催月	内 容
6月	今年度の取組みについて 「多機能型拠点」「ピア座談会」「動ける医療的ケア児者」の3テーマで検討を進めていくことを決定。
9月	各グループにわかれて取組検討 「ピア座談会」グループでは、港南区「重心家族会サンフラワー」の取組みを学ぶ。
12月	研修会「横浜市北東部方面多機能型拠点『び・すけっと菊名』ってどんなところ？」 講師：本田 和徳氏（社会福祉法人横浜共生会 び・すけっと菊名準備室室長）
2月	各グループ取組み報告 グループワーク（次年度の取組みについて）

### <グループホーム連絡会>

開催月	内 容
10 月	研修会「防災講話～関東大震災から 100 年～」 講師：鶴見区役所 防災担当
2 月	虐待防止研修会「グループホームにおける虐待防止委員会の運営について」 講師：平野 貴久氏（社会福祉法人北摂杉の子会 常務理事）

### (3) その他地域の状態に応じた独自の取り組み

「障害児関係機関連絡会」を今年度も年 2 回実施した。その参加機関からの有志で、「ちびワックンファイル作成チーム」「児者をつなぐ会チーム」という、テーマを絞ったプロジェクトチームを発足した。「ちびワックンファイル作成チーム」では、本人・母を中心に各支援事業所が支援の方向性を共有できるよう、子どもサポートプランや個別支援計画書を一冊にまとめたファイルを作成した。令和 7 年度運用に向けて昨年度から試行的に配布し、今年度は保護者・事業所からアンケートをとる予定。

また、「児者をつなぐ会チーム」では、学齢期と成人期で利用できる障害福祉サービスが異なる為、参加機関に向けて「成人が利用できる障害福祉サービスの概要」「就労継続支援 B 型事業所の現状」について研修を実施した。

## ●つるみ地域生活支援センター

### 【①指定特定相談支援事業】

#### 1 概況

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの利用・調整等に関して、相談支援（計画相談支援）を行い、サービス等利用計画やモニタリングの作成等を実施した。

年度途中で相談員が1人欠員となったため、他事業所に10人を移管した。その他、新規契約者5人、終了者12人で総契約者数は158人となった。

#### 2 実績（※資料3参照）

##### （1）契約状況（ ）内前年度

- ①契約者数 158人（175人） うち新規契約5人（3人）、  
※障害児0人
- ②移管者数 10人（0人）
- ③終了者数 12人（6人）

#### 3 主な活動計画実施状況

##### （1）機能強化型Iと地域生活拠点としての役割遂行

機能強化型Iの事業所として、強度行動障がいのある方、家族背景が複雑で相談支援の導入ができていなかった方などを新たに5人受け入れた。

また、主任相談支援専門員が相談支援部会の事務局に参画し、部会の内容や研修の企画、事業所訪問等を行った。さらに、基幹相談支援センターと連携し、新規指定特定相談支援事業所へ業務の流れ・事務手続き・請求業務・利用者支援や関係機関との連携について助言や同行等を行い、地域の指定特定相談支援事業所の相談員の支援力向上に取り組んだ。

地域生活支援拠点では、5月に主たる介護者が緊急入院をしたケースが発生したため、拠点緊急ケースとして基幹相談支援センターや区役所等の関係機関と連携し、短期入所の調整・住居先探し等の対応をした。このケースを通じて、各相談支援専門員の8050世帯の緊急対応への意識が高まり、緊急時に備えて短期入所の新規登録・緊急時の対応について家族と相談する等、予防的支援を強化した。

##### （2）業務の安定化及び効率化への取組み

令和4年度に導入した管理ソフトにより給付費請求業務や加算管理の負担軽減、書類作成の時間短縮や効率化を図ることができている。

毎週開催する定例会議で、各担当ケースの進捗状況を共有し、電話対応や緊急時には担当以外の相談員でも対応できるよう取り組んだ。また、専門的な支援力の向上と体制加算取得を目的として精神障害関係従事者養成研修を受講した。

##### （3）権利擁護の取組み

虐待防止委員会を月1回開催し、虐待防止マニュアルの読み合わせや障がい者虐待に関する基礎知識の確認等を行った。加えて、相談支援部会や法人内で開催された虐待防止研修に参加し、障がい者虐待に関する意識を高めた。

また、モニタリング時に本人の意に沿わないような支援や権利侵害につながる恐れのある支援を確認した際には、定例会議で対応を話し合い、各サービス担当者会議等で共有した。

**【②知的障がい者自立生活アシスタント事業(自立生活援助事業/アウトリーチ支援事業)】**

**1 概況**

障がいがある方が関係機関や地域住民等の協力を得ながら、本人らしく自立した生活するために、相談・助言・情報提供・コミュニケーション支援等を行った。

主に知的障がいのある単身者、または一緒に暮らしているご家族の高齢化・病気・障がいなどで、日常生活の支援を受けることが難しい方を対象に、職員 2 人体制のもと支援をした。

自立生活援助事業の利用実績は、昨年度からの支援継続の方 1 人となった。

生活困窮者自立支援制度に基づくアウトリーチ支援事業は、鶴見区役所生活困窮者支援担当と連携し、定例会議に参加し情報共有を実施。対象の方に対し、面談同席、家庭訪問を実施した。

**2 実績 (※資料 4 参照)**

	令和 4 年度	令和 5 年度
利用登録者数(通年)	23 人	19 人
新規登録者数	7 人	2 人
登録解除者数	6 人	7 人
未登録対応者数	8 人	4 人

登録年数は 5 年以上が 5 人、3 年以上が 1 人、1 年以下は 1 人となっている。

**(1) 登録者状況 ( ) : 昨年度**

①登録者数 19 人 (23) うち新規登録 2 人 (7)

②男女比 男性 10 人 : 女性 9 人  
(20~30 代 6 人、40~50 代 10 人、60 代~3 人)

③愛の手帳 A 1 : なし、A 2 : 3 人、B 1 : 4 人、B 2 : 9 人、

精神保健福祉手帳 2 級 : 4 人

手帳なし 0 人

**(2) 終了者数 7 人 (6)**

終了事由は、転居 1 人、生活安定・課題解消 6 人。

**(3) 支援方法/内容**

区分	来所	電話	訪問	同行	合計
合計	27 (66)	1375 (857)	519 (539)	474 (658)	2395 (2120)

( ) : 昨年度 単位 : 件

支援内容	心理 情緒	医療 健康	消費 生活	就労	衣食住	対人	制度	所属施 設利用	機関 連携	余暇 支援	合計
合計	635 (793)	568 (597)	402 (557)	341 (472)	625 (745)	333 (684)	317 (245)	22 (43)	764 (653)	12 (3)	4019 (4792)

( ) : 昨年度 単位 : 件

### **3 主な活動計画実施状況**

#### **(1) 単身生活者及び8050世帯の発掘と支援の実施**

自立支援協議会；相談支援部会に定期的に参加し、相談支援専門員との横のつながりをつくり、自立生活アシスタント事業の周知を行った。年間を通して、相談が13件あり、1件が新規登録としてつながった。

また、区役所と実施するアウトリーチ事業の定例会議等で、アシスタント制度の柔軟性を活かした介入が可能であると周知した結果、生活困窮担当からの相談が2件あった。

#### **(2) 自立生活援助事業の実施について**

昨年度から継続する利用者1人の支援を行った。当事業には2年の利用期限があるため、生活課題の整理や支援終了に向けた気持ちづくりを行い、本人や計画相談等の関係機関と確認し、年度内で支援終了となった。

また、計画相談支援事業所から自立生活援助の利用依頼を受けて検討したが、就労定着支援を利用していたため併給できず、結果的に自立生活アシスタントとして登録したケースが1件あった。

#### **(3) アウトリーチ支援事業の実施について**

区役所生活困窮者支援担当が主催する毎月開催の定例会議に出席し、困窮状態にある方や引きこもり状態にある方の支援について、生活困窮者支援担当・鶴見区生活支援センターと協働し、アプローチ方法について検討した。

昨年度に引き続き、母子世帯に対し、鶴見区生活支援センターと役割分担しながら母との面談・訪問を行った。その結果、自宅で引きこもる子どもと接点をもつことができた。

また、生活困窮者担当が主催する近隣区との事例検討会に参加。外部講師によるスーパービジョンを受け、支援の振り返りを行った。

## ●つるみ地域活動ホーム幹

### 【①日中活動支援（生活介護事業／地域活動支援センター事業デイサービス型）】

#### 1 概況

新型コロナウイルス感染症の位置付けが感染症法上における5類へ移行したことをふまえ、利用前検温の実施や食事場面のパーティション等の基本的感染対策は維持しつつ交流イベントや外出機会、家族懇談会等の人と人がふれあう機会の回復を図った。

#### (1) 生活介護事業

障がい支援区分3以上（50歳以上の方は2）の利用者に対し、一人ひとりの障がい特性、年齢、健康状態等に合わせたサービスを提供した。

4月に特別支援学校等卒業生3人を受け入れた。また、法人内生活介護事業所の役割・機能の整理推進により、環境調整や構造化等の支援を必要とする利用者1人について、グループ間移行の取組みに着手した。

#### (2) 地域活動支援センター事業（デイサービス型）

主に障がい支援区分1～2の利用者を対象に、パン製造や販売、創作、余暇的活動を提供した。利用者の生活状況等の変化に対して、相談支援機関と連携して支援した。

#### 2 実績

##### (1) 利用状況（※資料5参照）

##### ①生活介護事業（定員40人）

単位：人

	令和4年度	令和5年度
開所日数	242日	244日
契約者数(3月末)	61	63
利用者数	9,575	9,864
うち在宅支援者数	335	18
入浴数	471	464
送迎数	14,110	15,644
平均利用数	39.5	40.4

\*新型コロナウイルス感染症が5類移行により、電話等による在宅支援対応は終了

##### ②地域活動支援センター事業デイサービス型（定員10人）

単位：人

	令和4年度	令和5年度
開所日数	242日	244日
契約者数(3月末)	1	1
利用数	132	134
うち在宅支援者数	0	0
入浴数	0	0
送迎数	0	0
平均利用数	0.5	0.5

(2) グループ状況と活動内容 (4つのグループによる活動の実施)

グループ名	取り組み	主な活動内容
ミント	<p>加齢や身体機能の変化等により介助を必要とする方が増加傾向にあるため、職員を増員して支援した。また、障がい特性等により構造化等の支援を必要としている方について、クローバーグループの活動を定期的に体験していただく等の取り組みを実施し、本人のエンパワメントの視点に基づくグループ間移行に着手した。</p> <p>近隣支援学校から2人の実習生を受け入れ、卒業後の進路先候補として、教育機関や家族と連携を図りながら安心して実習に臨めるよう取り組んだ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畑作業</li> <li>・タウン誌の折込み、配布</li> <li>・アルミ缶リサイクル</li> <li>・紙漉き製品</li> <li>・創作</li> <li>・散歩</li> </ul>
クローバー	<p>自閉的傾向をもつ利用者が多いグループとしての特性を考慮し、利用者一人ひとりが見通しを持てるようボールペン受注作業と緩衝材受注作業を中心とした活動ペースを維持した。</p> <p>知的障がいを有する自閉症者の平準的なアセスメントを目的に「自閉症eサービス」監修のアセスメント評価キット導入を試行した。</p> <p>4月に支援学校卒業生1人の受入れを実施した。相談支援機関や家族との情報共有を図り、週5日の安定した通所リズムの構築を支援した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボールペン受注作業</li> <li>・緩衝材受注作業</li> <li>・タウン誌の配布</li> <li>・散歩</li> <li>・創作</li> <li>・運動プログラム</li> </ul>
ドナルド	<p>胃ろうや喀痰吸引等の日常的に医療的ケアが必要な方が利用されるため、看護師等の医療職と連携を図りながら支援した。また、家族の高齢化等による在宅生活の課題に対して、訪問看護や居宅介護等の在宅サービス導入をサポートした。</p> <p>4月に支援学校卒業生1人の受入れを実施した。教育機関や並行通所事業所等との連携を図り、安定した通所が図れるよう支援した。また、今後の生活を見据えて計画相談の導入をサポートした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレッチ</li> <li>・音楽</li> <li>・散歩</li> <li>・カフェ</li> <li>・生産活動 (ハーバリウム製品)</li> <li>・リラクゼーション</li> </ul>
パン工房	<p>新型コロナウイルスが5類へ移行したことをふまえて、縮小傾向になっていたパン販売機会の回復を検討した。原材料の高騰等による影響はあるものの、販売価格を維持することで一般客層の購入が増えており、地域での認知度が向上した。</p> <p>4月に支援学校卒業生1人の受入れを実施した。障害特性やコミュニケーションの傾向に合わせた支援に組み合わせ、本人の不安軽減や人間関係の構築を支援した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パン製造、販売</li> <li>・材料の仕入れ</li> <li>・喫茶店プログラム</li> <li>・創作</li> <li>・散歩</li> <li>・レクリエーション</li> </ul>

### 3 主な活動計画実施状況

#### (1) 法人型地域活動ホームの日中活動支援の役割・機能の整理と推進

特に地域の身体的な介助や医療的ケアを必要とする支援学校等卒業生の進路先不足の課題に対して、構造化等の支援を必要とする利用者の事業所内グループ間移行（ミントグループからクローバーグループ）に取り組んだ。

また、近隣支援学校卒業生 3 人の利用開始や実習生の積極的な受入れ等について、教育機関や相談支援機関と連携を図りながら法人型活動ホームの日中活動支援の役割の推進を図った。

#### (2) 人とふれあう機会の回復

長引くコロナ禍の影響により実施を控えていた「夏まつり」について、実施時期・内容等を見直し、新たに「幹まつり」として10月に開催した。マフィンや紙漉き製品、ハーバリウムボールペンなどの自主製品を出品し、好評を得た。

また、クリスマス会や音楽イベント、グループごとの外食企画、全体家族懇談会などの新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた交流や社会参加の機会の回復に取り組んだ。

#### (3) 多様な障がい特性を支援する専門職員の育成

新任や経験年数の浅い職員の基礎力向上と安心・安全な介助の提供を目的にトランスファー講習会を開催した。介助練習用の等身大人形を導入することで、より実践的な機会となった。

また、新任職員の育成と離職予防を目的に定期的な振り返り面談を実施し、業務習得状況等を共有することで、本人の不安や課題の軽減等につながった。

#### (4) 本人のおもいを汲み取る権利擁護支援の強化

権利擁護・虐待防止委員会を定期的に開催し、虐待防止マニュアルの活用や幹権利擁護宣言、支援者振り返りチェックシートの集計結果等について共有を図った。特に支援者の感情が表出されやすい場面に焦点をあて、会話によるコミュニケーションが豊かな知的障がいの方とのかかわりについて、事例を基にグループワークを実施し、知的障がいに関する基礎的な支援の視点を学んだ。

### 4 重大事故（骨折等）の発生について

(1)	内容	不安定になった利用者が転倒により後頭部を裂傷（10針縫合）
	状況	家族送迎で来所したが、普段と違う流れ等により不安定な様子が見られたためクールダウンを目的に別室への移動を促した。噛みつき等の他害行為の傾向があるため、職員が一定の距離を置きながら声掛けしていたところ、本人が後ろ向きに歩き出し、廊下に置いてあった机に躓いて後方へ転倒。廊下壁と扉付近に後頭部を強打し、受傷。
	原因	イレギュラー対応場面における想定不足と日常的な危険予測が不足していた
	対策	普段は送迎車で来所しているため、今回のようなイレギュラーな場面で本人が不安定になりやすいことを前提として対応することを心がける。同様場面では施設入口ではなく、活動室付近まで母と移動し、その後引継ぎを実施することとする。また、今回本人が躓いてしまった机は常時廊下に置くのではなく、使用時のみ設置することとする。

(2)	内容	利用者の左手薬指第一関節の骨折
	状況	通所時に本人の左手薬指が変色して腫れていることに気づき、医療機関を受診したところ同部位第一関節の一部が骨折していることが判明。
	原因	前日の通所中、不安定になった本人が特定職員への他害行為（襟首の掴みかかりや蹴る行為）が長時間続いたため複数職員で制止等の対応をした。その際、強固な掴みかかりを回離する場面があり複数回あり、本人の手指に負担がかかったことが骨折の原因となった可能性が高いと判断。
	対策	今回のような強い他害行為や強固なこだわりによりやむを得ず制止する対応が必要な場合は、掴んでいる本人の指を離すのではなく、手首を持って離すことを促す対応を実施する。また、蹴る行為などを伴わずに掴んでいるだけの状態のときは、本人の気持ちが切り替わるよう声かけ等を実施する。

## 【②生活支援（タイムケア・ショートステイ事業）】

### 1 概況

#### (1) タイムケア・ショートステイ事業

利用される本人やその家族にとっての地域生活を支える機能として、計画的なレスパイト利用と地域生活支援拠点における緊急時等の受入れ機能の両立を図った。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も多数の利用者が宿泊する等の事業特性により、利用前検温やマスク着用等の基本的感染対策は継続とした。

### 2 実績

#### (1) 登録者数 単位：人

	令和4年度	令和5年度
登録者数	572	585
新規登録	35	38

#### (2) 利用数 (※資料6参照)

《タイムケア》

	令和4年度	令和5年度
利用件数	1,576件	1,592件
利用時間	4897.5時間	4760.5時間
平均利用人数/日	4.2人	4.3人
緊急利用件数	58件	64件

《ショートステイ》

	令和4年度	令和5年度
利用泊数	608泊	662泊
延利用者数	598人	658人
平均利用人数/日	1.6人	1.8人
緊急利用件数	21件	16件

### 3 主な活動計画実施状況

#### (1) 本人一家族の緊急時の受入れ・対応の推進（地域生活支援拠点機能）

主たる介護者の急な入院等の真にやむを得ない緊急時に行政機関、相談支援等と連携を図りながら一時受け入れを実施した。緊急対応期間の長期化が見込まれたため、市内複数の短期入所事業等と情報共有や移動サポート等の連携を図りながら本人の生活をサポートした。

#### (2) 新型コロナウイルスの取り扱い変更に合わせて生活支援事業の実施

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い同時間帯利用人数等の感染予防対策を緩和したが、重症化リスクのある重度障がいの方の利用もあるため、食事場面のアクリルパーテーションや利用前検温、可能な方のマスク着用等の基本的感染対策は継続とした。長く続いたコロナ禍の影響等により利用を控えていたケースの再開も見られ、利用数は順調な回復傾向となった。

(ショートステイ利用数：令和3年度 551泊、4年度 608泊、5年度 662泊)

### 【③おもちゃ文庫事業／余暇活動支援事業／地域交流事業】

#### 1 実績

##### (1) おもちゃ文庫事業

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、縮小していた開館日、時間、利用人数の制限等について段階的に再開した。また、子育て相談等の機会について、従前通りの取組みを再開した。

《利用者数》

	令和4年度	令和5年度
開館日数	150	211日
児童	581	671人
保護者	496	609人
延利用者数	1077	1280人

《子育て相談》

単位：件

相談内容	令和4年度	令和5年度
発達の不安・障がい関係	47	60
幼稚園・保育園・学校関係	12	8
子どもの生活全般	14	5
その他	6	12
合計	79	85

《子育て支援を主とした講座/プログラム》

日程	内容
4月25日	ケアプラザと協力し、近隣公園にて絵本の読み聞かせイベントを実施。30人以上の参加者があった。
7月2日	言語聴覚士、作業療法士による子育て相談会を実施。5人参加
5月9日～ 7月4日	少人数のグループワークによる「ペアレントトレーニング講座」を実施。全8回 延べ34人参加

令和6年 1月28日	言語聴覚士、作業療法士による子育て相談会を実施。5人参加
---------------	------------------------------

## (2) 余暇活動支援事業

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、外出企画等を中心に段階的再開を図った。

日 程	内 容	対 象	参加者
7月29日	川崎水族館	成人	3人
9月10日	川崎水族館	学齡児	4人
12月23日	カップヌードルミュージアム	成人	3人
1月14日	カップヌードルミュージアム	学齡児	3人
2月24日	野毛山動物園	成人、学齡児	3人

## (3) 地域交流事業（イベント等の活動）

新型コロナウイルス感染症の影響により実施を控えていた「夏まつり」について実施時期・内容を見直し、新たに「幹まつり」として10月に開催した。4年ぶりの開催ということもあり、ポニー乗馬体験等の新たな試みに多数の問合せをいただき、多くの来場者が参加する機会となった。また、公園愛護会や小学校等と連携し、七夕イベントや近隣公園の季節の飾りつけ、マルシェ等の取り組みを実施した。

## 【④運営委員会報告】

令和5年度運営委員会は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、対面開催を再開した。

[第1回運営委員会] 通算66回

日 時	令和5年7月27日
開 催	対面による通常開催
委員数	9人
おもな 議事等	① 令和4年度事業報告 ② 令和4年度運営委員会決算報告、監事監査報告

[第2回運営委員会] 通算67回

日 時	令和5年12月25日
開 催	対面による通常開催
委員数	5人
おもな 議事等	① 令和5年度上半期事業報告 ② その他報告事項「幹まつり」開催報告

1 概況

「楠の木ハイツ（共同生活住居）」の賃貸借契約終了により住居移転を実施した。新旧の住居課題の抽出と解決について丁寧に議論し、円滑に移転が完了した。（9月）

新規入居者の受け入れは、関係機関と連携し2人の受け入れを行った。

また、新型コロナウイルスの5類への移行や感染状況を踏まえ、職員全体研修の再開、運動余暇等のイベントを行うことができた。

2 実績

(1) 入居状況 (3月末)

①定員 : 53人 / 入居者 52人

②新規入居 : 2人

単位 : 人

共同生活住居 名称	定員	入居
1 檜の木ハイツ	5	5
2 楠の木ハイツ	5	5
3 けやきハイツ	6	6
4 さくらの木ハイツ	5	5
5 寺谷ホーム1号館	5	5
6 寺谷ホーム2号館	6	5
7 ゆずの家	6	6
8 かりんの家	5	5
9 豊岡ホーム1号館	5	5
10 豊岡ホーム2号館	5	5
合計	53	52

(2) 入居者の概要 (3月末時点)

①入居者 52人 (定員 53人)

②男女比 男性 34人 : 女性 18人

③年齢層 20~74歳 (20~39歳 19人、40~59歳 24人、60~69歳 4人、70歳~5人)

④平均年齢 47歳

⑤平均障がい支援区分 4.0 (昨年度 4.0)

( ): 昨年度 単位 : 人

支援区分	1	2	3	4	5	6	合計
入居者	0(0)	6(6)	11(13)	17(14)	9(9)	9(8)	52(50)

(3) 主な日中活動先 (重複あり)

( ): 昨年度 単位 : 人

生活介護	地域活動 支援C等	福祉的 就労	一般就労	介護保険 サービス	求職中	合計
24(25)	0(0)	17(16)	5(6)	2(2)	3(2)	51(51)

※入居者 52人のうち 15人 (28. 8%)が大樹運営の障がい福祉サービスを利用

### 3 主な活動計画実施状況

#### (1) 既存ホームの移転と新規入居者の確保と運営体制の整備

楠の木ハイツの契約終了のタイミングに合わせ、重度化・高齢化に伴う住居課題の抽出および解決について議論し、構造化、支援計画の見直し、利用者の意向を取り入れての部屋割り振りなど、円滑に移転することができた。

また、関係機関と連携し新規入居者を2人を受け入れた。これに伴い、人員体制を強化するため、サービス管理責任者を3人から4人に増加した。

#### (2) 重度化・高齢化等への対応

専門性向上のため、強度行動障害者支援者研修に1人参加した。また、プラダウィリー症候群やダウン症、高次脳機能障害と認知症などの内部研修を実施し非常勤職員を含む理解促進を図った。

高齢期を迎えた利用者の認知症状の進行やADLの低下など状態像に合わせた住まいの場について、ケアマネージャーとの話し合いを実施し将来に備えた準備を進めている。

#### (3) 生活の質の向上

新型コロナウイルスが5類に移行したが感染予防のため引き続き施設集団接種によるワクチン施設接種を2度実施した。感染予防対策の継続と感染時の対応、職員配置をおこない生活と事業継続の維持に取り組んだ。

また、新型コロナウイルスの感染状況に留意しながら誕生日会やクリスマス会などのイベント、複数ホーム合同によるボーリング大会を実施した。

家族懇談会は開催できなかったが利用者アンケートを実施しニーズの把握、環境改善など世話人会議で共有し改善計画を作成した。

#### (4) 虐待防止の取り組み・権利擁護の推進

全体研修において動画を作成し虐待防止、不適切な支援について非常勤職員を含む全職員に研修を実施した。

また、世話人会議で身体拘束について、ホーム会議ではダウン症やプラダウィリー症候群について内部研修を行い理解の促進に努めた。さらに横浜市が開催している虐待防止研修に参加し会議内で共有した。

#### (5) 地域における課題解決の取り組み

令和6年度の報酬改定を見据え職員体制の見直し、人員の補充など検討した。

グループホーム連絡会では外部講師による「地域との繋がり～災害」「虐待防止」を実施、また座談会形式で区内事業所の課題（人材育成、困難事例、高齢化への対応など）について情報共有や課題解決にむけて議論した。

## ●あそびのひろばこかげ

### 【①児童発達支援事業】

#### 1 概況

障がいがある、もしくは発達に不安がある未就学児（2～6歳児）を対象に、小集団プログラム活動（制作活動、調理活動、公園遊び等）及び個別プログラム活動（個別課題等）を行った。

契約者数は、4月で15人、3月には21人となった（2歳児3人、3歳児8人、4歳児6人、5歳児4人）。また、12人が幼稚園・保育園、5人が療育センターの通園、8人が他事業所や訓練会と併用しており、1人は無所属の児童であった。

#### 2 実績（※資料7参照）

（1）定員： 5～6人

（2）平均利用人数： 4.54人/日（昨年度：4.51人/日）

（3）年間延利用者数： 1,085人（昨年度：1,069人）

#### 3 主な活動計画実施状況

##### （1）幼稚園や保育園に通う児童ニーズに対応できる環境整備とプログラムの実施

令和5年8月より、木曜日の14:30～17:00（わかばグループ）に療育を受ける機会を必要としている幼稚園・保育園に通う児童を対象としたプログラムを開始した（定員5人、登録児童3人）。平日の午前中に行っているプログラム内容を午後にも実施したことや幼稚園・保育園までお迎えに行くことにより、親の就労によって午前中に通えない児童や幼い弟妹がいて送迎が負担になっている家庭の児童が利用できるようになった。

また、令和4年度より開始していた水曜日午後のプログラム（あおぼグループ）の終了時間を17:00までに延長したことや幼稚園・保育園送迎を実施したことにより、親が就労している児童も通いやすくなった（定員3人、登録児童3人）。

##### （2）家族支援と関係機関との連携強化

家庭の事情により送迎ができず、療育を受ける機会が保障されない児童に対し、昨年度から継続して送迎サービスを実施した。

要保護等家庭については、要保護児童対策地域協議会に参加し、区役所、保育園、療育センターと連携しながら家庭を支える体制を強化した。

12月に保護者による活動参観を実施した。活動の様子を見てみたい、という保護者からの希望を受けて、3時間の活動を通して見学できる機会を設けた。支援者の関わり方や児童ができていることを保護者に説明することにより、家庭での過ごし方や関わり方を一緒に考える機会となった。

##### （3）権利擁護・虐待防止への取り組み

非常勤専任職員も参加するミーティングの中で、支援者の姿勢や態度について、子どもの最善の利益を大切にする支援について考えた。2月には障がい理解の研修を全職員が参加する形で実施し、行動障がいの背景と支援方法について学ぶ機会を設けた。

## 【②放課後等デイサービス事業】

### 1 概況

障がいがある、もしくはあると思われる児童（小1～小6）を対象に、個別プログラム活動及び小集団プログラム活動（調理、買い物等）を行った。自立課題、個別課題、ボードゲームに取り組み、手指の巧緻性やコミュニケーション能力の向上を図った。

児童発達支援事業の事業拡大に伴い、放課後等デイサービス事業の開所日数を1日減らし、開所日を週4日で運営した。

### 2 実績（※資料7参照）

（1）定員： 4～5人

（2）平均利用人数： 2.90人/日（昨年度：3.39人/日）

（3）年間延利用者数： 551人（昨年度：808人）

### 3 主な活動計画実施状況

#### （1）家族支援と関係機関との連携強化

要保護・要支援家庭に対しては、区役所、学校、他事業所、基幹相談支援センターと定期的にカンファレンスを実施した。必要に応じて障がい児相談支援員を含めた各関係機関が密に連携を行った。また、保護者の希望から、保護者、学校、他事業所と定期的にカンファレンスを実施し、児童の状況の情報共有を行うことで支援方法をすり合わせた（2件）。

12月に「高等部卒業後の進路先について～就労編～」をテーマにした家族勉強会を基幹相談の相談員と企画し、実施した。1月には就労移行支援、就労継続支援B型の事業所見学会を実施し、家族が将来の進路や生活のイメージをもつ機会となった。

#### （2）障がい特性に応じた発信力向上の支援

調理活動やおやつを選択、買い物を通してPECS（絵カード交換式コミュニケーションシステム）を用いた要求発信の支援を実施した。一人ひとりに適したフェイズで支援を行った結果、単語のみの発信から文構成ができるようになる等発信力を向上させることができた。

また、プログラムでボードゲームや調理のメニューを決定する会議を実施し、ゲームの選択やメニューの決め方で自分の気持ちを表出させたり、納得がいかないことに対して気持ちの折り合いをつけたりする機会を設けた。話し合いによるゲームや順番の決定が難しい状況では、視覚的にわかりやすく提示することで、一人一人が理解したり、納得したりしてゲームに参加できるようになった。

## ●鶴見市場地域ケアプラザ「ゆうづる」

### 【①地域活動交流事業】

#### 1 概況

支え合う地域づくりを目指し、高齢者支援・子育て支援を中心に多角的に事業を実施した。また合築のコミュニティハウスと協力して、地域ケアプラザ機能の周知や地域保健福祉情報の発信を行った。ホームページを活用し情報発信を強化した。

#### 2 自主事業実績

(※資料8参照)

#### 3 主な活動計画実施状況

(1) 自主事業 定例の自主事業について計画通りに開催することができた。

##### ①子育て支援事業

「いつでも・誰でも参加できる」を目標とし、毎月どの年齢層の親子が参加できるような事業を開催した。0才から参加できるような「手形足形アート作り」や「ウッドデッキで水遊び」などを実施し、新しい対象者に向けてPRできた。

父親向け事業を継続して実施した。参加者数に増減があるものの、「ミニ運動会」などは親子で参加される方が多く、家族ぐるみで交流する姿が見られた。

##### ②高齢者向け事業

座ったままできる健康体操教室やヨガ健康体操教室を継続して実施した。包括支援センターや生活支援COと共催しからだを動かす事業や世代間交流を目的とした事業も開催でき、より幅広い事業を実施することができた。

##### ③青少年向け

小中学生数が多く力を入れたい分野として、小学生対象の事業を長期休暇を中心に実施した。また、「ゆうづるLab」と題し、夏休みのお昼ご飯作りや、季節の工作作りを行った。ボランティアや地域の配食サービスグループの方にも協力いただき交流することができた。

初めて地域の作業所・基幹支援センターと共催しワークショップを開催した。広報など課題はあるが今後も継続して開催できるように各機関と連携していく必要がある。障がいのある方との交流や障がい理解講座など今後法人内外との連携のもと取り入れていきたい。

#### (2) 地域と施設の特徴を活かした取り組み

地域ではコロナ禍以前の活動が再開した1年だった。それに合わせてケアプラザも以前同様の活動を実施することができた。

##### ①地域との協働

オール市場ゆうづる夏祭りを4年ぶりに開催することができた。自治会町内会や地域の団体と共催して以前と同様の規模と同等で開催することができ、多くの地域住民の皆さんに参加していただくことができた。

##### ②大きなお部屋を活用した事業の実施

クリスマスコンサートやスプリングコンサートなどを実施し、100人ほどの地域の皆様に参加していただいた。施設の特徴を活かして未就学児の参加も可能なため親子にも喜ばれた。

## 【②地域包括支援センター事業】

### 1 概況

認知症や高齢者虐待といった様々な相談ケースに対応し、関係機関と連携しながら介護保険や成年後見といった必要な社会資源・制度に繋がるよう対応した。

### 2 実績 (※資料9参照) ( ): 昨年度

(1) 相談件数 2,093件 (1,858件)

(2) 訪問件数 316件 (349件)

新規相談ケースでは、介護サービス導入による状態の安定化や末期がん等の病状への短期支援で長期化せず終了するケースが多く見られた。

虐待対応や成年後見制度関連では、継続ケースが長期化傾向でケアマネジャー等への対応・助言の他、カンファレンス等の方針検討の場への参加が多かった。

相談件数増加の一方、要支援該当者の介護予防支援・ケアマネジメント契約関連事務や訪問(上記相談・訪問件数に含まず)も増えており、相談対応以外の事務負担増、スケジュール調整も逼迫してきている。

世帯員が精神障がいを抱えていることで、同居の高齢者の介護等に課題があり、生活支援センターとの連携が求められるケースも増えてきている。

(3) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント(要支援のプラン数)

( )内は内数で直接担当の件数 単位: 件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
令和4年度	231(14)	226(15)	230(15)	231(14)	225(14)	227(17)	1370(89)
令和5年度	237(18)	238(18)	232(18)	234(19)	234(19)	241(18)	1416(110)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和4年度	226(16)	221(17)	227(17)	234(17)	227(17)	235(17)	2740(174)
令和5年度	251(18)	251(17)	251(15)	249(14)	249(14)	248(14)	2915(202)

※例年通り、要支援認定のプラン数増加傾向は止まらず。利用者の便宜や継続的に対応できるよう、地域の居宅介護支援事業所への委託を行っているが、報酬の低さや人員体制から受け入れが難しくなっている。

### 3 主な活動計画実施状況

#### (1) 総合相談体制の強化

引き続き、相談内容、経過・支援方針を包括職員間で共有し、継ぎ目のない支援を提供した。地域住民やケアマネジャー等の相談には、同行訪問等の積極的な連携を取り、特に認知症による権利擁護課題、多問題世帯、高齢者虐待等の困難ケースについては、毎月方針を区の地区担当と共有・協議して対応にあたった。

#### (2) 地域包括ケアシステムへの取り組み

川のまちエリア会議(鶴見市場・矢向エリア事業所連携会議)では住民向けに「終の棲家」をテーマにした講座を行い、高齢者の住まい探しについての知識について普及啓発に取り組んだ。

地域ケア会議の開催では、高齢者の孤独死ケースを基に高齢者の生活の見守りや、地域住民による元気づくりのための活動から孤立化を防ぐための繋がりづく

りについて地域住民と話し合った。

新型コロナウイルスの 5 類移行に伴い祭礼等の地域活動・行事の再開も顕著になっており、地域内の各種行事への参加、高齢者の居場所、連合の会議等への参加しながら地域包括ケアシステムの普及啓発に取り組んだ。

鶴見区地域福祉保健計画（あいねっと）の策定にあたっては、区と共に地域住民同士で担い手不足、少子高齢化等の課題を共有する場をつくり、ファシリテーター等としても参加し、円滑な話し合いが持てるよう支援した。

### **（３）地域のケアマネジャーの支援と連携**

概ね隔月で勉強会を開催し、障がいサービスや生活保護制度について学び、各機関のかたと連携を深めた。また、冬期のヒートショックについて協力医から講話を受け高齢者の生活の注意点を改めて認識した。

ケアマネジメントの際には各事業所との連携の仕方や利用者の望む生活を支えるための支援について話し合いの場を設けた。支援困難ケースには、同行訪問や適宜情報共有できるよう連絡を重ね、家族の気持ちを汲みながら方向性を協議し円滑な支援が出来るようサポートした。また、虐待ケースなどは区役所も交えてカンファレンスを開催した。

### **（４）権利擁護への取り組み・認知症予防**

地域住民を対象とした「遺言・相続」、「成年後見制度」、「エンディングノート」、「防犯・特殊詐欺」等の各種テーマの講座を開催。包括職員以外にも法律専門職（司法書士）の講師を招いたり、防犯・特殊詐欺講座では郵便局・警察・地域の消費生活推進員の協力を得て企画し、権利擁護に関する普及啓発を進めた。

エンディングノート講座は昨年につき 2 回目の実施でアンケート結果も前回同様に好評。今年度はケアプラザ内での講座の他、地域の高齢者向け住宅での出張講座も行った。

認知症に関する取組みでは、“介護者の集い”や地域キャラバンメイトの地域住民の協力を得て高校生対象に認知症サポーター養成講座を開催した他、新規登録キャラバンメイトの活動機会の提供を支援した。

### **（５）地域の介護予防の取組、生活支援体制整備事業**

ロコモ予防、口腔機能・栄養、認知症予防に関する講座を、各 2 回平安町、市場上町、尻手にて実施した。また、地域の介護予防活動の担い手支援として、体力測定の意味や実際の方法などを学んだ。

地域のグループ活動支援の場に出向き、フレイル体操やふまねっとなどを行った。ケアプラザにて昨年に引き続き「スマホ入門講座」、「モルック」等、地域住民への自主事業も行った。そして、昨年度はコロナ禍後初めての「歌声喫茶」をケアプラザにて 2 回実施し大勢の参加がり好評だった。

### 【③通所介護事業所】

#### 1 概況

「断らない！」をスローガンに積極的に新規利用の受け入れ、並行して現利用者の利用日数を増やして頂けるよう取り組んだ。しかし入院・入所等の方も多くなり、計画通りに利用者数が増加しなかった。

入浴では、他デイサービスでは積極的に対応しない要支援者の入浴を受け入れたほか、食事提供については、四季を感じられる行事食の提供、旅行や遠出が困難である利用者に旅行気分を感じられるようご当地グルメなど食事が楽しめる工夫を行った。

また、サービスの質を向上させるため、無資格者対象に認知症介護基礎研修の受講や内部研修を行った。

#### 2 実績（※資料10参照）

##### (1) 通所介護事業所

＜令和5年度＞

単位：人

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録者数	66	66	62	61	62	62	62	66	65	64	65	63	764
延べ利用者数	408	444	430	413	407	383	371	403	377	362	348	337	4683
日平均利用者数	16.3	16.4	16.5	15.9	15.1	14.7	14.3	15.5	15.7	15.1	13.9	13	15.2

※1日平均利用者人数15.2人（昨年度17.0人）となった。要因として、ドライバー、介護職員の人員不足により新規受け入れの制限が出た、要支援者の利用希望が増加、特別養護老人ホーム等施設の空き定員が増加し重度者が入所しやすくなった、等が考えられる。

##### (2) 令和5年度内部研修等実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
研修内容	デイの役割	個人情報	高齢者虐待	感染症対策	個別の介助方法	認知症の声掛け
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研修内容	皮膚疾患	脳血管疾患	口腔・栄養	認知症への理解	認知症の症状	認知症の方への接し方

##### (3) ボランティア受入れ状況

「地域ケアプラザ」としての地域との関係性を強みに、近隣の小学校や高校の体験学習の受け入れ実施した。市場小学校の総合学習では、4年生は手洗いの大切さを動画や紙芝居で高齢者と一緒に考える学習、5年生は神奈川県産の野菜を使って、地域の方が笑顔になるお弁当をテーマにお弁当の宣伝活動を行った。鶴見総合高校の学生は、レクリエーション活動を中心に一緒に身体を動かし、デイサービスの目的や役割の理解を深めた。

#### 3 主な活動計画実施状況

##### (1) ケアプラザの特徴を生かした高齢デイサービスの構築

###### ①運動する機会の提供

コロナ禍で外出や運動の機会が減り、全体的に体力が低下してきている。下肢運動器具や歩行運動で下肢機能改善に取り組んできた。

レクリエーション活動のマンネリ化防止に取り組み、プログラムの充実や曜日

の特色に合わせたプログラムの提供を行った。

## ②新型コロナウイルス感染症対策

体調確認をはじめ、マスクの着用や消毒・換気等の感染症対策を継続。フロアのパーティションを取り外したことで、表情の変化がわかり、会話が増え、明るい雰囲気となった。

## (2) 利用者の確保と稼働率の向上について

新規利用者は増えつつあるが、入院・入所等での休みや中止が多かった。受入れに際し、「断らない」ためには何が必要か検討しながら進めてきた。常勤職員の採用を行ったが退職者が出るなど人員確保も課題となった。

また、食事や入浴、レクリエーション等のサービス内容に工夫を凝らしたりしたが稼働率の向上に繋がっていない。

次年度は、包括支援センターやケアマネージャー、地域・生活支援など他部署の専門的な知識や地域との繋がりを活用していくことで稼働率向上を目指したい。

## 【④居宅介護支援事業】

### 1 概況

平成 28 年 10 月から特定事業所加算Ⅲを取得、通常の間帯は事務所の電話にて対応、早朝夜間等休館間帯は携帯電話を所持し 24 時間相談に対応する体制を継続している。利用者、家族に対しきめ細かな対応を心掛け、新規利用者 31 人を受け入れた。

新型コロナウイルス感染症の 5 類移行を受けて、コロナ禍での要介護認定の期間延長措置も令和 5 年 3 月 31 日までの期間満了者で終了となり、認定調査の受託件数は昨年の倍以上に増加した。生活保護担当からの依頼や、他市からの調査も、近場であれば受け入れた。認定期間は最長 4 年間となったため、来年度以降は落ち着くと考えられる。

他法人との勉強会は横浜市サービス協会ケアマネステーション鶴見と年 2 回実施した。介護支援専門員実務研修の実習は、受け入れ可能としているが今年の希望者はなかった。

### 2 実績

(1) 給付人数 ( ): 昨年度

①介護給付 797 人 (866)

②予防給付 291 人 (248)

③認定調査 73 人 (33)

(2) 介護度別給付人数(R6.3月)

単位：人

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
5 (5)	2 2 (14)	2 1 (21)	2 1 (24)	1 6 (12)	5 (6)	6 (7)	9 6 (89)

(3) 利用者推移 (※資料 9 参照)

### 3 主な活動計画実施状況

新型コロナウイルス感染症は落ち着いたが、引き続きマスク着用や消毒など対策を講じながら訪問し、相談援助やケアマネジメント、サービスの調整等を行なった。新規利用者を年間で 31 人受け入れたが、特別養護老人ホーム等への入所 10 人、ご逝去 8 人など終了者も多く要介護者の利用者数は伸びなかった。

また要介護から要支援へ認定が軽度に変った利用者も数人、利用者家族がお病気や高齢化により要支援認定を受けサービスが必要となることも数人おり、要介護者よりも要支援者の数が大きく伸びた。

また、介護支援専門員は 5 年間の資格の有効期間満了日までに更新研修を終えなければならないが、本年度は常勤 2 人ともそれぞれ主任介護支援専門員更新研修を 8 日間、介護支援専門員更新研修を 5 日間受講したため、その期間になかなか新規を受けられなかった。

サービス担当者会議は、コロナも落ち着いたため、感染症対策は各事業所で行いながら、利用者様宅にて通常通り行った。

研修も、WEB 研修とともに大人数が一堂に会して行うものも今年は再開し、適時必要なものに参加した。

## ●鶴見市場コミュニティハウス「ゆうづる」

### 1 概況

地域で暮らす人々の活動や交流の場、生涯学習の場として、地域ケアプラザと合築館という特徴を活かし、幅広いニーズに対応できるような事業実施した。

また貸館事業については、利用制限（利用目的・人数等）を緩和して来館者数・貸し館率ともに徐々に回復した。

### 2 実績

(1) 地域コミハ自主事業実績 (※資料 8 参照)

(2) コミハ来館者・ゆうづる文庫実績 (※資料 11 参照)

### 3 主な活動計画実施状況

#### (1) 増加する児童・子育て世代を対象とした事業の実施

単独事業の「親子クッキング」を当初の予定通り開催することができた。以前より父親の参加も増え、親子の交流や食育についての場となった。

初めて子育て個育ちフォーラムと共催で映画の上映会も実施することができ、新たなネットワークを活用した事業も開催することができた。

#### (2) 地域の特性やニーズに対応した事業の展開

中学生を対象とした「ゆうづる学習会」は、地域住民主体の運営で安定して開催できた。当コミュニティハウスは、事務局として生徒の個人情報管理や、中学校との連絡など後方支援を実施した。

また、自主事業として、「カラオケ教室」や「麻雀サロン」「書道教室」などを実施した。「カラオケ教室」は依然として参加者が多く、自主サークルを立ち上げ、地域住民同士の交流を支援した。「書道教室」も参加者から継続開催希望の声があり、自主サークル化をサポートした。

#### (3) 新規ボランティアの育成

コロナ禍でボランティアが活動する場所や機会が大幅に減少し、未だに戻っていない状況が続いている。今後はケアプラザの地域交流部門に加え、生活支援事業とも連携しながら、横浜市シニアボランティアポイントを活用した高齢者のボランティア活動を支援していきたい。

#### (4) 新型コロナウイルス感染症への対策

マスク着用や手指の消毒等は 5 類移行後、利用者の任意としたが、継続して手指消毒や検温機は設置した。職員はマスクの着用や体調管理に留意しながら業務を遂行した。

#### (5) 貸館の利用について

地域の身近な施設として多くの方に利用していただけるよう周知を行った。利用率はコロナ禍以前まで戻すことはできなかったが、コロナ禍以降少しずつ利用者数・利用率は向上した。

●法人概要

(1) 法人基本理念

- 地域で暮らす何らかの支援を必要とする障がい者・高齢者・児童等のひとりひとりの権利を尊重し、自己決定を支援する。
- 住みなれた鶴見区という「地域（まち）」の中で安心して暮らせるよう支援する。
- 障がい者・高齢者・児童やその家族の思いや願いに共感する姿勢を持ち、その実現に努力する。
- ノーマライゼーション原理に基づく共生社会の実現に努める。

(2) 法人のあゆみ

年 月 日	内 容 等								
平成 11 年 11 月 2 日	横浜市から社会福祉法人の設立認可。(横浜市福監指令第 43 号)								
平成 11 年 11 月 25 日	法人設立登記日								
平成 12 年 11 月 1 日	身体障害者デイサービス (20 人/日定員)、知的障害者デイサービス (20 人/日定員)、一時ケア・ショートステイ事業、おもちゃ文庫事業、余暇活動支援事業等を実施する「つるみ地域活動ホーム幹」の運営を開始。 ※デイサービス事業については、平成 15 年 4 月 1 日に支援費制度へ移行。								
平成 13 年 10 月 1 日	「知的障害者自立生活アシスタント派遣事業」の受託。								
平成 13 年 10 月 15 日	「障害者ケアマネジメント推進事業」を受託。(平成 14 年 2 月 14 日終了)								
平成 14 年 7 月 1 日	「横浜市障害者等ホームヘルパー派遣 (滞在型) 事業」を受託 (平成 15 年 4 月 1 日支援費制度へ移行)								
平成 15 年 4 月 1 日	【支援費制度】居宅介護事業 (身体・知的・児童) 開始。 事業所名称：ヘルパーステーション木の葉 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者居宅介護事業</td> <td>14100100140112</td> </tr> <tr> <td>知的障害者居宅介護事業</td> <td>14100200140111</td> </tr> <tr> <td>児童居宅介護事業</td> <td>14100300140110</td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	事業所番号	身体障害者居宅介護事業	14100100140112	知的障害者居宅介護事業	14100200140111	児童居宅介護事業	14100300140110
事業名称	事業所番号								
身体障害者居宅介護事業	14100100140112								
知的障害者居宅介護事業	14100200140111								
児童居宅介護事業	14100300140110								
平成 15 年 4 月 1 日	【支援費制度】デイサービス事業 (身体・知的) 開始。 事業所名称：つるみ地域活動ホーム幹 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者デイサービス事業</td> <td>14100100177122</td> </tr> <tr> <td>知的障害者デイサービス事業</td> <td>14100200177121</td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	事業所番号	身体障害者デイサービス事業	14100100177122	知的障害者デイサービス事業	14100200177121		
事業名称	事業所番号								
身体障害者デイサービス事業	14100100177122								
知的障害者デイサービス事業	14100200177121								
平成 15 年 4 月 1 日	重度重複障害者デイサービス事業を受託 (5 人/日定員)								
平成 16 年 2 月 1 日	【支援費制度】知的障害者地域生活援助事業 (グループホーム) 開始。 事業所名称：「樫の木ハイツ」(定員 5 人) <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的障害者地域生活援助事業</td> <td>14100200528141</td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	事業所番号	知的障害者地域生活援助事業	14100200528141				
事業名称	事業所番号								
知的障害者地域生活援助事業	14100200528141								

平成 16 年 4 月 1 日	<p>鶴見区学齡障害児等余暇活動支援事業の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 16 年度余暇支援試行事業として“ワン・ピース！”を実施。 ※報告書「気軽に出かけたい、遊びたい」を作成。</li> <li>●平成 17 年度余暇活動支援試行事業として“ふしぎなポケット”を実施。 ※報告書“ぽけっと” ippaiのふしぎ」を作成。</li> </ul>								
平成 16 年 10 月 1 日	<p>【支援費制度】 知的障害者地域生活援助事業（グループホーム）開始。 事業所名称：「楠の木ハイツ」（定員 4 人）</p> <table border="1" data-bbox="671 584 1402 674"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的障害者地域生活援助事業</td> <td>14100200618140</td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	事業所番号	知的障害者地域生活援助事業	14100200618140				
事業名称	事業所番号								
知的障害者地域生活援助事業	14100200618140								
平成 17 年 12 月 1 日	<p>横浜市鶴見市場地域ケアプラザ指定管理者の指定を受ける。 指定根拠：横浜市地域ケアプラザ条例第 5 条 指定期間：平成 22 年 3 月 31 日まで 横浜市鶴見市場コミュニティハウス指定管理者の指定を受ける。 指定根拠：横浜市地区センター条例第 5 条第 4 項</p>								
平成 18 年 1 月 1 日	<p>横浜市鶴見市場地域ケアプラザ・コミュニティハウス運営開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●横浜市鶴見市場地域ケアプラザ 通所介護事業所（定員 30 人）</li> </ul> <table border="1" data-bbox="671 1249 1252 1339"> <thead> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通所介護</td> <td>1470101377</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>●横浜市鶴見市場地域ケアプラザ 居宅介護支援事業所</li> </ul> <table border="1" data-bbox="671 1384 1252 1473"> <thead> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護支援事業</td> <td>1470101369</td> </tr> </tbody> </table>	サービス種類	事業所番号	通所介護	1470101377	サービス種類	事業所番号	居宅介護支援事業	1470101369
サービス種類	事業所番号								
通所介護	1470101377								
サービス種類	事業所番号								
居宅介護支援事業	1470101369								
平成 18 年 4 月 1 日	<p>【支援費制度】 児童デイサービス事業開始 事業名称：あそびのひろば こかげ（10 人/日定員）</p>								

<p>平成 18 年 10 月 1 日</p>	<p><b>【障害者自立支援法】</b></p> <p>1 指定障害者福祉事業所</p> <p>●活動ホーム幹 経過的デイサービス事業（身体 20 人知的 23 人）</p> <table border="1" data-bbox="673 286 1252 376"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>経過的デイサービス</td> <td>1460100280</td> </tr> </table> <p>●ヘルパーステーション木の葉 居宅介護・重度訪問介護事業所</p> <table border="1" data-bbox="673 465 1252 600"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>居宅介護 重度訪問介護</td> <td>14101000042</td> </tr> </table> <p>●檜の木ハイツ 共同生活援助・介護事業所</p> <table border="1" data-bbox="673 645 1252 779"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助 共同生活介護</td> <td>1420100172</td> </tr> </table> <p>●あそびのひろば こかげ 児童デイサービス事業所</p> <table border="1" data-bbox="673 824 1252 913"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>児童デイサービス</td> <td>1410100281</td> </tr> </table> <p>●つるみ地域生活支援センター 相談支援事業所</p> <table border="1" data-bbox="673 958 1252 1048"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>相談支援</td> <td>1430100329</td> </tr> </table> <p>2 地域生活支援事業</p> <p>●ヘルパーステーション木の葉 移動支援事業所</p> <table border="1" data-bbox="673 1137 1252 1227"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>移動支援</td> <td>1460100157</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	経過的デイサービス	1460100280	サービス種類	事業所番号	居宅介護 重度訪問介護	14101000042	サービス種類	事業所番号	共同生活援助 共同生活介護	1420100172	サービス種類	事業所番号	児童デイサービス	1410100281	サービス種類	事業所番号	相談支援	1430100329	サービス種類	事業所番号	移動支援	1460100157
サービス種類	事業所番号																								
経過的デイサービス	1460100280																								
サービス種類	事業所番号																								
居宅介護 重度訪問介護	14101000042																								
サービス種類	事業所番号																								
共同生活援助 共同生活介護	1420100172																								
サービス種類	事業所番号																								
児童デイサービス	1410100281																								
サービス種類	事業所番号																								
相談支援	1430100329																								
サービス種類	事業所番号																								
移動支援	1460100157																								
<p>平成 19 年 2 月 1 日</p>	<p><b>【障害者自立支援法】</b> 共同生活介護事業 共同生活住居：けやきハイツ（5 人定員）開所</p>																								
<p>平成 20 年 3 月 1 日</p>	<p>●横浜市障害児居場所づくり事業 事業名称：あそびのひろば こかげ（10 人/日定員）</p>																								
<p>平成 20 年 6 月 1 日</p>	<p><b>【障害者自立支援法】</b> 共同生活介護事業 共同生活住居：さくらの木ハイツ（5 人定員）開所</p>																								
<p>平成 22 年 4 月 1 日</p>	<p><b>【障害者自立支援法】</b> 就労継続支援 B 型事業 豊岡就労支援事業所「<sup>ばく</sup>麦の家」（20 人/日定員）開所</p> <table border="1" data-bbox="673 1653 1268 1742"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援 B 型</td> <td>1410100588</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	就労継続支援 B 型	1410100588																				
サービス種類	事業所番号																								
就労継続支援 B 型	1410100588																								
<p>平成 23 年 3 月 25 日</p>	<p><b>【障害者自立支援法】</b> 共同生活介護事業 共同生活住居：寺谷ホーム 1 号館（5 人定員）開所</p>																								
<p>平成 23 年 3 月 25 日</p>	<p>共同生活住居：寺谷ホーム 2 号館（5 人定員）開所</p> <table border="1" data-bbox="673 1937 1252 2027"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>共同生活介護</td> <td>1420100172</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	共同生活介護	1420100172																				
サービス種類	事業所番号																								
共同生活介護	1420100172																								

平成 23 年 6 月 1 日	<p>【介護保険法】 認知症対応型通所介護事業</p> <p>●横浜市鶴見市場地域ケアプラザ (予防) 認知症対応型通所介護事業所 (12 人/日定員) 開所</p> <table border="1" data-bbox="644 255 1442 344"> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> <tr> <td>(予防) 認知症対応型通所介護事業</td> <td>1490100144</td> </tr> </table> <p>※平成 30 年 12 月 1 日付で事業廃止</p>	サービス種類	事業所番号	(予防) 認知症対応型通所介護事業	1490100144		
サービス種類	事業所番号						
(予防) 認知症対応型通所介護事業	1490100144						
平成 24 年 4 月 1 日	<p>【障害者自立支援法】 計画相談支援事業 障害児相談支援事業</p> <p>つるみ地域生活支援センター</p> <table border="1" data-bbox="678 557 1326 692"> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> <tr> <td>計画相談支援</td> <td>1430100329</td> </tr> <tr> <td>障害児相談支援</td> <td>1470100015</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	計画相談支援	1430100329	障害児相談支援	1470100015
サービス種類	事業所番号						
計画相談支援	1430100329						
障害児相談支援	1470100015						
平成 25 年 1 月 1 日	<p>【障害者自立支援法】 共同生活介護/援助事業</p> <p>共同生活住居：ゆずの家 (6 人定員) 開所</p> <table border="1" data-bbox="683 822 1311 956"> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> <tr> <td>共同生活介護</td> <td rowspan="2">1420100172</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	共同生活介護	1420100172	共同生活援助	
サービス種類	事業所番号						
共同生活介護	1420100172						
共同生活援助							
平成 25 年 2 月 1 日	<p>●横浜市障害者後見的支援推進事業</p> <p>事業所名：障がい者後見的支援室りんくるつるみ開所</p>						
平成 26 年 2 月 1 日	<p>【児童福祉法】 指定障害児通所施設事業</p> <p>事業所名称：あそびのひろばこかげ 放課後等デイサービス わたげ 開所</p> <table border="1" data-bbox="671 1326 1307 1415"> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>1450100035</td> </tr> </table> <p>※令和 3 年 3 月 31 日付で 放課後等デイサービス わたげ閉所</p>	サービス種類	事業所番号	放課後等デイサービス	1450100035		
サービス種類	事業所番号						
放課後等デイサービス	1450100035						
平成 26 年 5 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 生活介護事業</p> <p>●江ヶ崎生活介護事業所開所</p> <table border="1" data-bbox="671 1655 1307 1744"> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> <tr> <td>生活介護事業</td> <td>1410100935</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	生活介護事業	1410100935		
サービス種類	事業所番号						
生活介護事業	1410100935						
平成 27 年 7 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 共同生活援助事業</p> <p>共同生活住居：かりんの家 (5 人定員) 開所</p> <table border="1" data-bbox="671 1910 1311 2000"> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> <tr> <td>共同生活援助</td> <td>1420100172</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	共同生活援助	1420100172		
サービス種類	事業所番号						
共同生活援助	1420100172						

平成 27 年 9 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 行動援護事業所</p> <p>事業所名称：ヘルパーステーション木の葉</p> <table border="1" data-bbox="671 241 1252 333"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>行動援護</td> <td>14101000042</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	行動援護	14101000042
サービス種類	事業所番号				
行動援護	14101000042				
平成 28 年 4 月 1 日	<p>●横浜市障害者相談支援事業</p> <p>事業所名：鶴見区基幹相談支援センター</p>				
平成 28 年 11 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 就労継続支援 B 型事業</p> <p>豊岡就労支援事業所「<sup>ぼく</sup>麦の家」</p> <p>従たる事業所：「<sup>ぼく</sup>麦の家 2 号店」（15 人/日定員）開所</p> <table border="1" data-bbox="662 674 1272 766"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援 B 型</td> <td>1410100588</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	就労継続支援 B 型	1410100588
サービス種類	事業所番号				
就労継続支援 B 型	1410100588				
平成 30 年 11 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 共同生活援助事業</p> <p>共同生活住居：豊岡ホーム 1 号館（定員 5 人） 豊岡ホーム 2 号館（定員 5 人）</p> <table border="1" data-bbox="662 954 1292 1046"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助</td> <td>1420100172</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	共同生活援助	1420100172
サービス種類	事業所番号				
共同生活援助	1420100172				
平成 31 年 4 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 自立生活援助事業</p> <p>つるみ地域生活支援センター</p> <table border="1" data-bbox="662 1173 1289 1265"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>自立生活援助</td> <td>1410101461</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	自立生活援助	1410101461
サービス種類	事業所番号				
自立生活援助	1410101461				
令和 3 年 4 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 生活介護事業</p> <p>●生活介護事業所わたげ開所</p> <table border="1" data-bbox="671 1460 1307 1552"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>生活介護事業</td> <td>1410101677</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	生活介護事業	1410101677
サービス種類	事業所番号				
生活介護事業	1410101677				

### (3) 法人の施設概要

#### ■ 敷地概要

##### ① つるみ地域活動ホーム幹

所在地	横浜市鶴見区北寺尾四丁目 21 番 20 号
敷地面積	1 4 2 5 . 76 m <sup>2</sup> (横浜市から無償貸借)
用途地域	第一種低層住宅専用地域
	第一種高度地区
	第三種風致地区 宅地造成工事規制区域

#### ■ 施設概要

##### ① つるみ地域活動ホーム幹

階 数	地下1階 地上2階建
構 造	鉄筋コンクリート造
建築面積	5 7 0 . 41 m <sup>2</sup>
延床面積	1 2 0 1 . 11 m <sup>2</sup>

##### ② ヘルパーステーション木の葉・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区豊岡町三丁目 4 番 リコービル5階
階 数	地上5階建の1階101号室
構 造	鉄筋コンクリート造
借用面積	7 5 . 08 m <sup>2</sup>

##### ③ つるみ地域生活支援センター

(「幹」相談支援室、障がい者後見的支援室りんくるつるみ)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区鶴見豊岡町三丁目 4 番 リコービル1階・2階
階 数	地上5階建の1階および2階
構 造	鉄筋コンクリート造
借用面積	7 5 . 08 m <sup>2</sup> (1階) / 8 5 . 16 m <sup>2</sup> (2階)

##### ④ グループホーム彩事業所／樫の木ハイツ (共同生活住居)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区鶴見中央二丁目
階 数	地上3階建の2階及び3階部分
構 造	鉄骨造陸屋根3階建
借用面積	2 7 0 . 5 m <sup>2</sup>

##### ⑤ 楠の木ハイツ (共同生活住居)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区東寺尾四丁目
階 数	地上2階建
構 造	木造2階建
借用面積	2 1 0 . 54 m <sup>2</sup>

⑥ けやきハイツ（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区仲通三丁目
階数	地上3階建の1階及び2階部分
構造	鉄筋3階建
借用面積	125.96㎡

⑦ さくらの木ハイツ（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区岸谷一丁目
階数	地上3階建
構造	鉄筋3階建
借用面積	概ね129.73㎡

⑧ あそびのひろば こかげ・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区鶴見中央三丁目 あしほ総合クリニック2階部分
階数	地上2階建
構造	鉄筋2階建
借用面積	概ね108㎡

⑨ 横浜市鶴見市場地域ケアプラザ・コミュニティハウスゆうづる・・・指定管理

所在地	横浜市鶴見区市場下町11-5
階数	地上2階建
構造	鉄筋コンクリート造
借用面積	1367.87㎡（延床面積）

⑩ 就労支援事業所 麦の家・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区江ヶ崎町17-12
階数	地上2階建
構造	木造2階建
借用面積	250.08㎡（延床面積）

⑪ 寺谷ホーム1号館（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区寺谷
階数	地上2階建（1階部分）
構造	木造2階建
借用面積	162.72㎡（延床面積）

⑫ 寺谷ホーム2号館（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区寺谷
階数	地上2階建（2階部分）
構造	木造2階建
借用面積	158.16㎡（延床面積）

⑬ ゆずの家（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区東寺尾
階数	地上2階地下1階（駐車場）建
構造	木造2階建
借用面積	244.19 m <sup>2</sup> （延床面積）

⑭ 江ヶ崎生活介護事業所・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区江ヶ崎町 19-26-1
階数	地上2階建
構造	木造2階建
借用面積	310.5 m <sup>2</sup> （延床面積）

⑮ かりんの家（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区北寺尾
階数	地上2階建
構造	木造2階建
借用面積	131.04 m <sup>2</sup> （延床面積）

⑯ 麦の家2号店（豊岡就労支援事業所）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区本町通 1-11 リバーサイド・サイトー
階数	地上6階建（1階部分）
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
借用面積	131.95 m <sup>2</sup> （延床面積） 99.74 m <sup>2</sup> （店舗） 32.21 m <sup>2</sup> （事務スペース）

⑰ 豊岡ホーム1号館（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区豊岡
階数	地上2階建（1階部分）
構造	木造2階建
借用面積	149.26 m <sup>2</sup> （延床面積）

⑱ 豊岡ホーム2号館（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区豊岡
階数	地上2階建（2階部分）
構造	木造2階建
借用面積	150.71 m <sup>2</sup> （延床面積）

⑲ 生活介護事業所わたげ（生活介護）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区江ヶ崎町 17-15
階数	地上2階建
構造	木造2階建
借用面積	362.69 m <sup>2</sup> （延床面積）

(4) 組織体制 (令和6年3月31日現在)

法人名称	社会福祉法人 大 樹						
設立認可日	平成11年11月2日認可						
代表者	理事長 山本 一郎						
法人所在地	横浜市鶴見区北寺尾四丁目21番20号						
電 話	045-585-9246		FAX	045-585-9247			
運営施設	豊岡就労支援事業所「麦の家」		賃貸	就労継続支援B型事業			
	〃 2号店		賃貸				
	江ヶ崎生活介護事業所		賃貸	生活介護事業			
	生活介護事業所わたげ		賃貸	生活介護事業			
	グループホーム彩事業所 檜の木ハイツ		賃貸	共同生活援助事業			
	〃 楠の木ハイツ		賃貸				
	〃 けやきハイツ		賃貸				
	〃 さくらの木ハイツ		賃貸				
	〃 寺谷ホーム1号館		賃貸				
	〃 寺谷ホーム2号館		賃貸				
	〃 ゆずの家		賃貸				
	〃 かりんの家		賃貸				
	〃 豊岡ホーム1号館		賃貸				
	〃 豊岡ホーム2号館		賃貸				
	ヘルパーステーション木の葉		賃貸	居宅介護・移動介護・行動援助事業			
	つるみ地域生活支援センター		賃貸	幹相談支援室・後見的支援 鶴見区基幹相談支援センター			
つるみ地域活動ホーム 幹		法人所有	社会福祉法人型地域活動ホーム (障がい関連事業)				
あそびのひろば こかげ		賃貸	児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業				
鶴見市場地域ケアプラザ・ コミュニティハウス		指定管理	高齢・児童・障がい等 地域福祉保健事業				
評議員・役員	評議員定数	7~11人	現員	10人	任期満了日	令和7年6月 定時評議員会終結時	
	理事定数	6~8人	現員	8人	任期満了日	令和7年6月 定時評議員会終結時	
	監事定数	2人	現員	2人	任期満了日	令和7年6月 定時評議員会終結時	
職 員	障害関連	180人	一般職員	55人	専任職員	125人	
	ケアプラザ	46人	一般職員	9人	専任職員	37人	
	計	226人	計	64人	計	162人	



令和5年度

社会福祉法人大樹 事業報告

【附属明細書】

# 令和5年度 豊岡就労支援事業所「麦の家」実績

単位：人・円

資料1

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度		
福祉活動実績の部	開所日数	20	20	22	20	19	20	21	20	20	19	19	18	238	239		
	稼働率等	延利用者	492	476	519	491	447	452	489	479	450	430	407	313	5,445	6,050	
		うち在宅支援者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		平均利用者数	24.6	23.8	23.6	24.6	23.5	22.6	23.3	24.0	22.5	22.6	21.4	17.4	22.8	22.9	
就労活動収支の部	収入の部	製造販売の部	営業日数	20	20	22	19	19	20	21	20	20	19	19	18	237	237
			1号店売上	1,091,028	1,078,800	1,143,250	1,098,450	909,450	1,132,885	1,567,325	1,399,780	1,328,630	1,102,020	1,121,940	108,540	13,082,098	11,367,371
		2号店売上	723,811	643,210	648,704	480,790	455,770	483,020	637,920	587,490	407,240	569,300	543,070	548,770	6,729,095	6,995,633	
		1号店客数	1,197	1,154	1,200	980	871	951	1,280	1,288	1,279	1,060	1,272	0	12,532	12,388	
		2号店客数	1,055	975	1,011	733	686	747	959	889	634	861	833	842	10,225	10,980	
	工賃	利用者工賃	244,050	231,900	249,600	226,550	281,750	217,850	237,950	232,300	216,650	207,650	198,850	786,050	3,331,150	3,600,575	
		(前年度工賃)	380,475	363,075	280,450	239,900	281,100	251,350	253,750	249,700	223,250	225,075	229,650	622,800	3,600,575		

## 令和5年度 江ヶ崎生活介護事業所 実績

単位：人・円

資料2

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
利用状況	開所日数	20	20	22	20	19	20	21	20	20	19	19	19	239	
	契約者数	25	25	25	25	25	25	26	26	26	26	26	26		
	延べ利用者数	351	350	387	346	331	335	392	370	369	359	354	363	4,307	4,158
	(うち在宅支援者数)	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	
	平均利用者数	17.55	17.50	17.59	17.30	17.42	16.75	18.67	18.50	18.45	18.89	18.63	19.11	18.02	17.77
	作業収入額	40,741	32,862	46,916	44,543	35,395	43,221	38,709	42,647	41,317	30,718	41,782	48,834	433,519	487,685
	平均工賃	1,404	1,400	1,548	1,384	1,324	1,340	1,520	1,400	1,396	1,360	1,340	1,101	16,286	19,153

## 令和5年度 生活介護事業所 わたげ 実績

単位：人・円

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
利用状況	開所日数	20	20	22	20	19	20	21	20	20	19	19	19	239	
	契約者数	14	14	14	14	13	14	14	14	14	14	14	14		
	延べ利用者数	240	246	265	241	212	223	262	245	245	229	224	237	2,869	2,176
	(うち在宅支援者数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	平均利用者数	12.00	12.30	12.05	12.05	11.16	11.15	12.48	12.25	12.25	12.05	11.79	12.47	12.00	9.10
	作業収入額	47,083	30,510	18,250	15,869	6,047	10,522	15,795	25,150	9,776	7,298	6,703	0	193,003	
	作業備品等支出	550	4,062	4,490	2,450	7,618	550	220	33,090	2,364	660	0	0	56,054	

## 令和5年度 計画相談支援事業 契約者推移表

単位:人( )前年度

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約者数	障がい者計	175(153)	174(157)	173(161)	174(166)	175(169)	174(172)	172(175)	170(177)	172(176)	172(174)	170(175)	158(175)	158(175)
	障がい児計	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	うち新規	0(3)	0(4)	0(5)	1(5)	1(3)	1(3)	0(3)	0(2)	2(1)	0(0)	0(1)	0(0)	5(30)
	モニタリング件数	65(55)	52(52)	62(65)	63(64)	51(60)	64(72)	65(68)	50(55)	64(72)	66(65)	53(52)	60(65)	715(745)
	終了移管者計	0	1	1	0	0	2	2	2	0	0	2	12	22

# 令和5年度 自立生活アシスタント事業 実績

単位: 件

資料4

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
支援方法	来所	0	4	3	3	8	2	3	0	3	0	0	1	27	66
	電話	101	168	153	153	103	149	97	104	116	113	63	55	1,375	857
	訪問	47	51	73	31	31	37	61	37	52	44	27	28	519	539
	同行	53	63	35	48	47	41	45	21	33	43	23	22	474	658
	合計	201	286	264	235	189	229	206	162	204	200	113	106	2,395	2,120

単位: 件

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
支援内容	心理情緒	60	68	51	62	60	70	60	52	47	54	32	19	635	793
	医療健康	49	56	61	62	52	55	36	45	49	50	30	23	568	597
	消費生活	40	43	36	52	45	33	33	28	32	23	20	17	402	557
	就労	37	30	26	38	26	33	26	22	31	27	27	18	341	472
	衣食住	57	82	78	67	58	49	60	38	43	41	33	19	625	745
	対人	37	38	31	27	32	35	20	21	26	31	21	14	333	684
	制度	46	47	21	22	27	29	30	23	27	22	13	10	317	245
	所属施設利用	3	4	5	2	0	1	1	0	1	1	3	1	22	43
	機関連携	71	87	63	73	67	83	66	65	62	63	35	29	764	653
	余暇支援	0	0	1	1	0	0	0	3	0	4	2	1	12	3
	合計	400	455	373	406	367	388	332	297	318	316	216	151	4,019	4,792

# 令和5年度 つるみ地域活動ホーム幹 日中活動支援事業 実績

資料5

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計	
利用状況	生活介護事業	日数	20	20	22	21	20	20	22	21	20	19	20	19	244日
		契約者数	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	—
		利用者数	850	836	899	827	821	804	887	833	830	730	768	779	9864人
		うち在宅支援者数	16	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18人
		入浴数	34	37	39	37	34	38	42	33	46	46	36	42	464人
		送迎数	1,324	1,319	1,429	1,333	1,314	1,281	1,405	1,328	1,307	1,160	1,224	1,220	15644人
		平均人数	42.5	41.8	40.8	39.3	41.0	40.2	40.3	39.6	41.5	38.4	38.4	41.0	40.4人
	地域活動支援センター (デイサービス型)	日数	20	20	22	21	20	20	22	21	20	19	20	19	244日
		契約者数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	—
		利用者数	12	10	10	12	12	13	12	11	11	9	11	11	134人
		うち在宅支援者数	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0人
		入浴数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人
		送迎数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人
		平均人数	0.60	0.50	0.45	0.57	0.60	0.65	0.54	0.52	0.55	0.47	0.55	0.57	0.55人

# 令和5年度 つるみ地域活動ホーム幹 生活支援事業 実績

資料6

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計	
利用 状 況	一時 ケ ア	延利用時間数	385.5	416.0	419.0	398.0	407.0	403.5	358.0	378.0	405.5	365.0	387.0	438.0	4760.5時間
		延利用者数	134	133	139	128	140	128	130	128	137	123	131	141	1592人
		平均人数/日	4.4	4.2	4.6	4.1	4.5	4.2	4.1	4.2	4.4	3.9	4.5	4.5	4.3人
		緊急利用件数	0	9	9	5	8	9	4	2	5	0	7	6	64件
	シ ョ ー ト ス テ イ	延利用泊数	56	52	58	50	57	49	55	52	55	56	60	62	662泊
		延利用件数	56	50	58	49	57	49	55	52	55	56	59	62	658件
		平均人数/日	1.8	1.6	1.9	1.6	1.8	1.6	1.7	1.7	1.7	1.8	2.0	2.0	1.8人
		緊急利用泊数	0	5	3	0	0	2	0	0	2	0	2	2	16件

# 令和5年度 あそびのひろば こかげ 実績

資料7

		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計
利用状況	児童発達支援	活動日	20	20	22	20	19	20	21	20	20	19	19	19	239
		契約者数	15	15	15	15	17	17	18	21	21	21	21	21	217
		延べ利用者数	86	85	88	81	82	95	91	112	94	93	89	89	1,085
		送迎利用者	11	13	9	11	11	20	30	40	30	25	31	27	258
		当日欠席者数	3	8	5	5	3	9	16	15	13	14	14	11	116
		利用予定者数	97	98	106	98	102	115	125	134	124	118	120	108	1,345
		出席率	88.66%	86.73%	83.02%	82.65%	80.39%	82.61%	72.80%	83.58%	75.81%	78.81%	74.17%	82.41%	80.67%
		平均	4.30	4.25	4.00	4.05	4.32	4.75	4.33	5.60	4.70	4.89	4.68	4.68	4.54
	放課後等デイサービス	活動日	16	17	17	16	15	16	17	16	16	15	14	15	190
		契約者数	11	11	11	11	12	13	13	13	13	13	13	13	147
		利用者数【放課後】	35	48	43	30	4	47	51	45	43	44	47	36	473
		利用者数【長期休み】	7	0	3	16	26	1	2	1	8	2	0	12	78
		延べ利用者数	42	48	46	46	30	48	53	46	51	46	47	48	551
		送迎利用者	19	30	30	22	0	37	39	36	32	34	37	24	340
		当日欠席者数	6	3	5	2	6	9	8	8	2	1	3	6	59
		利用予定者数	52	55	55	52	54	60	65	61	60	57	54	56	681
		出席率	80.77%	87.27%	83.64%	88.46%	55.56%	80.00%	81.54%	75.41%	85.00%	80.70%	87.04%	85.71%	80.91%
		平均	2.63	2.82	2.71	2.88	2.00	3.00	3.12	2.88	3.19	3.07	3.36	3.20	2.90

地域活動交流事業/コミハ 2023(R5)年度 参加者実績

資料 8

対象	事業名	日時	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		実施回数	参加人数	
			回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人			
高齢	1 転骨OB会明日香	毎週火曜日 14:00~15:00	4	78	5	97	4	76	4	82	4	61	4	77	5	98	4	73	4	66	4	74	0	0	0	0	42	782	
	2 ヨガ健康体操	毎月第4金曜日 13:00~14:30	1	29	1	25	1	26	1	28	1	25	1	25	1	25	1	29	1	29	1	25	1	28	1	24	12	318	
	3 はまちゃん体操	毎月第2、第4水曜日 13:30~14:30	2	33	2	29	2	28	2	29	2	16	2	16	2	16	2	19	2	19	2	21	2	20	2	16	24	262	
	4 ポッチャ交流会	毎月第3水曜日 13:30~15:00	1	18	1	23	1	19	1	14	休み		1	19	1	23	1	15	1	9	1	20	1	13	1	17	11	190	
	5 モルック	不定期					1	22																			1	22	
子育て支援	6 ゆうづるキッズイベント	毎月第1・3火曜日 10:00~11:00	2	65	2	57	2	61	2	70	2	57	2	88	2	77	2	84	2	78	1	45	2	73	2	101	23	856	
	7 出張カフェ	毎月第2月曜日10時~11時半	1	8	1	6	1	8	1	10	休み		1	10	1	10	1	6	1	18	休み		1	10	1	23	10	109	
	8 絵本お話し会	毎月第4水曜日10:00~11:00	1	8	1	19	1	35	1	25	休み		1	22	1	37	1	31	1	22	1	36	1	32	1	58	11	325	
	9 エクササイズ教室	毎月第2水曜日全12回 10:00~12:00	1	22	1	10	1	14	1	14	1	13	1	14	1	13	1	11	1	21	1	14	1	14	1	16	12	176	
	10 パパとたいそう	偶数月第2土曜日 10時~11時	1	18	-	-	1	11	-	-	1	20	-	-	1	16	-	-	1	14	-	-	1	24	-	-	6	103	
	11 パパ交流会	奇数月の土曜日・午前中							1	10								1	42								2	52	
	12 ウッドデッキで水遊び	全5回 10:00~12:00							2	80	2	50															4	130	
	13 子育て支援者相談事業	毎週金曜日10:00~12:00	4	52	3	47	5	63	4	62	3	34	5	89	4	58	3	46	4	59	4	53	3	52	5	81			
	14 地域育児支援イベント	年1回 10:00~12:00																											
	15 じゃがいも掘り体験	6月から7月の日中							1	19																		1	19
	障がい	16 のど自慢大会	年2回 13:30~16:00							1	50									1	50							2	100
	コミハ共催	17 中学生学習支援事業	毎週水曜18:00~※テスト期間に適宜開催	5	86	10	135	13	194	9	117	10	132	11	162	8	110	9	151	10	93	11	118	12	130	7	84	115	1512
		18 ゆうづるlab	夏・冬							1	27							1	6	1	12							3	45
		19 親子クッキング	毎月日曜日	1	26	1	25	1	19	1	20			1	20	1	27	1	18	1	23			1	24	1	20	10	222
		20 マージャンサロン	第1月、第3土 13:00~16:00	2	15	2	21	2	25	2	29	2	19	2	21	2	23	2	27	2	30	1	20	2	34	2	50	23	314
21 パソコン相談室		毎月第2水曜日 13:00~16:00	1	6	1	6	1	7	1	7	休		1	8	1	10	1	11	1	6	1	3	1	4	1	4	11	72	
22 夏祭り		年1回 10:00~20:00									1																	1	0
23 クリスマスコンサート		年1回																	1	89								1	89
24 鉄道フェスタ		年1回(2月の最終日曜日予定) 10:00~15:00																										0	0
25 健康カラオケ教室		月2回	2	23	2	21	2	19	2	23	2	24	2	22	2	30	2	26	2	28	2	29	2	23	2	17	24	285	
26 四季のコンサート		年3回							1	83															2	244	3	327	
27 カルチャー教室		年1回																										0	0
28 国際交流イベント		年1回																										0	0
29 ボランティア感謝祭・交流会		年1回																										0	0
広報		30 イッピー発行	毎月1回																									0	0
	31 子育て支援広報	毎月1回																									0	0	
	32 0	0																									0	0	
計																											755	352	6310

## 令和5年度 地域包括支援センター 相談訪問実績

( )内前年度 単位:件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談	176(180)	193(162)	168(137)	193(134)	212(153)	183(154)	187(144)	157(151)	162(108)	166(155)	150(174)	146(206)
新規	28(28)	19(27)	35(31)	44(18)	39(21)	30(20)	32(33)	29(25)	29(15)	27(24)	29(29)	29(32)
訪問	24(34)	15(40)	35(34)	29(24)	38(44)	23(33)	29(23)	21(28)	32(22)	31(24)	20(26)	19(17)

## 令和5年度 居宅介護支援事業 利用者推移表

( )内前年度 単位:人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規	1(1)	2(3)	3(2)	4(1)	4(2)	0(4)	3(1)	5(3)	3(1)	3(3)	1(3)	2(3)
継続	94(99)	93(98)	91(98)	92(99)	93(99)	96(99)	96(100)	96(99)	99(99)	102(100)	104(98)	103(95)
辞退	2(2)	4(3)	2(1)	3(1)	1(2)	0(3)	3(2)	2(3)	0(0)	0(5)	2(6)	2(4)
理由	逝去、特養入所	逝去2、特養入所、軽快終了	有料入所、逝去	GH入所、特養入所2	逝去		逝去、特養入所、長期入院	特養入所、軽快終了			逝去、特養入所	特養入所、逝去
合計	93(98)	91(98)	92(99)	93(99)	96(99)	96(100)	96(99)	99(99)	102(100)	104(98)	103(95)	103(94)
(うち給付のない利用者と理由)	老健、入院、利用なし4	老健、入院2、利用なし3	老健2、利用なし2	老健2、入院2、利用なし2	老健2、入院4、利用なし	老健2、入院4、利用なし	老健3、入院3、利用なし	入院、利用なし2、老健4	入院、利用なし3、老健4	入院2、利用なし3、老健3	老健4、利用なし3	入院、利用なし3、老健3
介護給付	68(71)	66(71)	68(71)	67(73)	67(74)	64(74)	61(76)	63(75)	66(72)	69(72)	69(67)	69(70)
予防給付	19(21)	19(21)	20(21)	20(20)	22(21)	25(22)	28(21)	29(21)	28(21)	27(20)	27(20)	27(19)
給付合計	87(92)	85(92)	88(92)	87(93)	89(95)	89(96)	89(97)	92(96)	94(93)	96(92)	96(87)	96(89)

要介護度別契約者数 令和5年度（2023年度）

資料10

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	稼働日
4月	2	10	12	19	11	7	5	66	25
5月	1	10	11	19	13	7	5	66	27
6月	1	10	10	17	12	7	5	62	26
7月	1	10	10	18	10	6	6	61	26
8月	1	12	9	17	12	6	5	62	27
9月	1	12	10	18	10	6	5	62	26
10月	2	12	9	19	8	7	5	62	26
11月	2	13	9	22	8	7	5	66	26
12月	3	13	10	19	8	7	5	65	24
1月	3	13	10	19	8	7	4	64	24
2月	3	13	10	20	7	8	4	65	25
3月	3	12	10	20	7	6	5	63	26
合計	23	140	120	227	114	81	59	764	308

要介護度別利用者数 令和5年度（2023年度）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	平均利用者数
4月	8	60	58	127	61	52	42	408	16.3
5月	4	61	62	139	75	59	44	444	16.4
6月	4	61	76	114	70	63	42	430	16.5
7月	0	62	67	115	55	57	57	413	15.9
8月	0	75	68	109	54	47	54	407	15.1
9月	0	67	69	113	49	32	53	383	14.7
10月	2	64	69	104	47	39	46	371	14.3
11月	5	74	72	107	47	58	40	403	15.5
12月	6	71	63	121	43	39	34	377	15.7
1月	3	73	67	110	37	34	38	362	15.1
2月	3	73	45	128	31	40	28	348	13.9
3月	3	68	45	130	26	32	33	337	13.0
合計	38	809	761	1,417	595	552	511	4,683	15.2

## 令和5年度 鶴見市場コミュニティハウス実績

	来館者(人)		貸館稼働率						図書(冊)	
	R5年度	R4年度	午前	前年度	午後	前年度	夜間	前年度	貸出数	前年度
4月	4,502	3,273	41%	37%	58%	42%	32%	15%	220	253
5月	3,397	2,813	40%	40%	48%	43%	19%	9%	208	269
6月	2,957	5,134	41%	49%	42%	54%	26%	29%	249	289
7月	3,845	5,688	42%	56%	53%	64%	25%	28%	206	273
8月	3,039	3,625	44%	42%	51%	39%	27%	16%	184	262
9月	3,253	4,822	38%	44%	47%	50%	15%	25%	185	283
10月	4,232	5,067	47%	53%	54%	55%	26%	23%	187	265
11月	3,657	5,235	37%	51%	49%	61%	22%	29%	178	284
12月	3,782	4,814	44%	45%	56%	57%	21%	21%	182	251
1月	3,933	5,328	42%	52%	51%	52%	25%	25%	194	250
2月	3,361	5,080	44%	55%	55%	61%	18%	22%	166	259
3月	6,052	5,659	49%	53%	65%	60%	33%	26%	254	297
合計	46,010	56,538							2,413	3,235
平均			42%	48%	52%	53%	24%	22%		

